



史跡土野国分寺跡

第2期発掘調査概報

2016

群馬県教育委員会

史跡上野国分寺跡

第2期発掘調査概報

2016

群馬県教育委員会

序

群馬県では、平成 24 年度から史跡上野国分寺跡の整備事業を再開しました。これに伴い、整備に向けた基礎情報を取得するため、24 年ぶりに発掘調査を実施しました。今回の調査によって、これまで不明であった中門・回廊がはじめて確認されたほか、100 年近くにわたって金堂とされてきた建物の前面で、本来の金堂が発見されるなど、これまで想像されてきた上野国分寺の姿を大きく塗り替える成果があがっています。

本書では、遺構を中心として調査速報的なかたちで、平成 24 ～ 26 年度の 3 か年にわたる発掘調査の概要をまとめました。本書が、史跡上野国分寺跡の学術的価値を広く世に知らしめるとともに、多くの方々に活用していただければ幸いです。

最後に、発掘調査を実施するにあたり、多大なご支援とご協力を賜りました、文化庁をはじめ史跡上野国分寺跡整備検討委員会の諸先生方、地元住民の皆様、関係者の皆様に心より感謝の意を表し、序といたします。

平成 28 年 10 月

群馬県教育委員会
教育長 笠原 寛

例 言

- 1 本書は、史跡整備事業に伴う史跡上野国分寺跡の平成24～26年度発掘調査の概要報告である。
本書では、調査した遺構の報告を主とし、出土遺物については後日刊行予定の総括編にて報告を行う。
- 2 本事業は、文化庁の国庫補助金を受けて実施した。
- 3 発掘調査は、史跡上野国分寺跡整備検討委員会の指導の下、群馬県教育委員会文化財保護課が直営で実施した。各年度の調査期間、担当者等は次のとおりである。

平成24年度

発掘調査 平成24年9月24日～平成25年1月9日

調査担当者 橋本 淳(文化財保護課指導主事)

委 託 遺構測量・空中写真撮影 株式会社測研 重機 中央群馬工業株式会社

平成25年度

発掘調査 平成25年5月1日～平成25年11月28日

調査担当者 橋本 淳

委 託 遺構測量・空中写真撮影 株式会社測研 重機 株式会社坂本工業

平成26年度

発掘調査 平成26年5月7日～平成26年11月5日

調査担当者 橋本 淳・水谷貴之

委 託 遺構測量・空中写真撮影 株式会社測研 重機 株式会社高長組

- 4 資料整理の期間、担当者等は次のとおりである。

平成24年度

資料整理 平成25年1月10日～平成25年3月31日

整理担当者 橋本 淳

委 託 遺物洗浄・注記 株式会社甲セオリツ

平成25年度

資料整理 平成25年4月1日～平成25年4月30日、平成25年11月1日～平成26年3月31日

整理担当者 橋本 淳

平成26年度

資料整理 平成26年11月1日～平成27年3月31日

整理担当者 橋本 淳・水谷貴之

委 託 遺物洗浄・注記 山下工業株式会社

平成27年度

資料整理 平成27年11月1日～平成28年3月31日

整理担当者 橋本 淳・高井佳弘






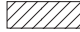



- 5 本書の編集・執筆は、橋本 淳が行い、遺物観察については、高井佳弘が行った。
- 6 石材同定は、飯島静男氏(群馬県地質研究会会員)に依頼した。

凡例

1 調査グリッドは、第1期整備の調査区と方位を合わせるため、第1期調査の方法を踏襲して設定した。旧日本測地系第IV座標系 X = 43,750、Y = -72,500 を基準点とし、座標北より 4°西偏させている。なお、基準点は世界測地系(測地成果 2011)では、X = 44104.843 Y = 72791.281 である。

2 全体図は、第1期調査の総括報告書『史跡上野国分寺跡発掘調査報告書』(1989)の付図2 史跡上野国分寺跡遺構全体図 1 / 1,000 を基本とし、報告書掲載の図版を再トレースして組み直しを行い、現況図と合成して作成した。

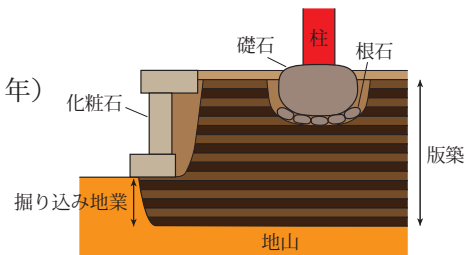
3 図中で使用したトーン、線種は以下のとおりである。

断面図 版築    As-B 混土層  瓦廃棄層  整地土 
瓦・土器  石  サブトレンチ 

4 本文中、略称で記載したテフラは以下のとおりである。

As-C 浅間Cテフラ(3世紀末) As-B 浅間Bテフラ(1108年)

5 本文中で用いた基壇建物の各部の名称は、右模式図のとおりである。



目次

序

例言

凡例

I	調査に至る経緯	1
II	上野国分寺の概要	3
III	発掘調査の方法	4
1	調査組織	4
2	発掘調査の目的と調査区	5
3	発掘調査の方法	6
IV	調査した遺構	8
1	調査の概要	8
2	中門	13
3	回廊	15
4	金堂	26
5	南大門	30
6	東大門	32
7	築垣	38
8	その他寺域	40
V	小結	42

挿図目次

第1図	史跡上野国分寺跡の位置	1
第2図	史跡上野国分寺跡現況図	2
第3図	第2期調査によって修正された伽藍配置	3
第4図	年度別調査区配置図	7
第5図	全体図	9
第6図	伽藍中心部全体図	11
第7図	中門平面・断面図	14
第8図	南面回廊東平面・断面図	17
第9図	東面回廊東平面・断面図	19
第10図	根石平面図	21
第11図	回廊版築土中から出土した軒丸瓦	21
第12図	回廊南西角平面・断面図	22
第13図	西面回廊平面・断面図	23
第14図	回廊北西角平面・断面図	25
第15図	瓦廃棄層平面図	26
第16図	金堂平面・断面図	27
第17図	整備前の塔跡	29
第18図	南大門平面・断面図	31
第19図	南大門石列立面図	32
第20図	東大門地区平面・断面図	33
第21図	瓦組遺構平面・断面・立面図	34
第22図	瓦組遺構の瓦(1)	35
第23図	瓦組遺構の瓦(2,3)	36
第24図	瓦組遺構の瓦(4,5)	37
第25図	南辺築垣平面・断面図	39
第26図	東辺築垣部平面図	40
第27図	講堂地区平面図	41
第28図	伽藍配置想定図	44
第29図	上野国分寺の伽藍配置	44

写真図版目次

PL.1	平成26年度調査区全景(上空から)
PL.2	1. 寺域俯瞰(南上空から) 2. 中門東半から回廊南東部、南大門全景(上空から)
PL.3	1. 中門全景(上空から) 2. 中門全景(南上空から)
PL.4	1. 堀斜面に落ち込む中門の礎石(西から) 2. 中門と回廊の取付き部全景(南から)
PL.5	1. 回廊南東部全景(上空から) 2. 回廊南東部の根石列(北から)
PL.6	1. 回廊南東部根石1全景(北東から) 2. 回廊南東部根石2全景(北東から) 3. 回廊南東部根石3全景(南から) 4. 回廊南東部根石4全景(北西から) 5. 回廊南東部根石5全景(西から)

6. 37-2 トレンチ抜取り痕全景(北から)	
7. 回廊南東部石組1全景(東から)	
8. 回廊南東部石組2全景(東から)	
PL.7	1. 南面回廊東版築層(北から) 2. 37-2 トレンチ(東面回廊)版築層(南東から) 3. 36-4 トレンチ拡張区2南東隅の礎石(北西から) 4. 38-5 トレンチ(東面回廊)全景(西から) 5. 南面回廊版築土中から出土した軒丸瓦1(北西から) 6. 南面回廊版築土中から出土した軒丸瓦2(北から) 7. 38-2 トレンチ(回廊南西角)全景(南から) 8. 37-6 トレンチ西面回廊版築層(南西から)
PL.8	1. 回廊北西角全景(南上空から) 2. 塔跡から回廊北西角を望む(西上空から)
PL.9	1. 38-3 トレンチ西面回廊版築層(南西から) 2. 38-3 トレンチ西面～北面回廊版築層(南西から) 3. 37-5 トレンチ第1期調査の根石状遺構(南から) 4. 37-5 トレンチ南西部の瓦出土状況(南東から) 5. 36-4 トレンチ東面回廊東方の瓦廃棄層(西から) 6. 中門南西部の瓦廃棄層(南から) 7. 36-4 トレ拡張区1南、版築を壊す瓦廃棄坑(南から) 8. 南面回廊Cライン瓦廃棄層断面(北西から)
PL.10	1. 金堂全景(上空から) 2. 金堂、北面回廊と塔、講堂の位置(上空から)
PL.11	1. 金堂北東角の掘り込み地業(南から) 2. 38-7 トレンチ金堂掘り込み地業の北縁(南から) 3. 金堂の版築層(東から) 4. 落とし込まれた金堂の礎石(西から) 5. 同左検出状況(南から)
PL.12	1. 南大門全景(南から) 2. 南大門全景(南西から)
PL.13	1. 南大門礎石3と石列(南東から) 2. 同上(東から)
PL.14	1. 東大門地区全景(上空から) 2. 東大門礎石1全景(南東から) 3. 東大門礎石2全景(南から) 4. 瓦組遺構検出状況(北から) 5. 瓦組遺構断面(西から) 6. 36-3 トレンチ(南辺築垣地区)全景(北から) 7. 南辺築垣基部全景(東から)
PL.15	1. 36-2 トレンチ(東辺築垣地区)全景(西から) 2. 37-1 トレンチ(講堂地区)全景(南から) 回廊版築土中から出土した軒丸瓦
PL.16	瓦組遺構の瓦(1,2)
PL.17	瓦組遺構の瓦(3～5)

報告書抄録

I 調査に至る経緯

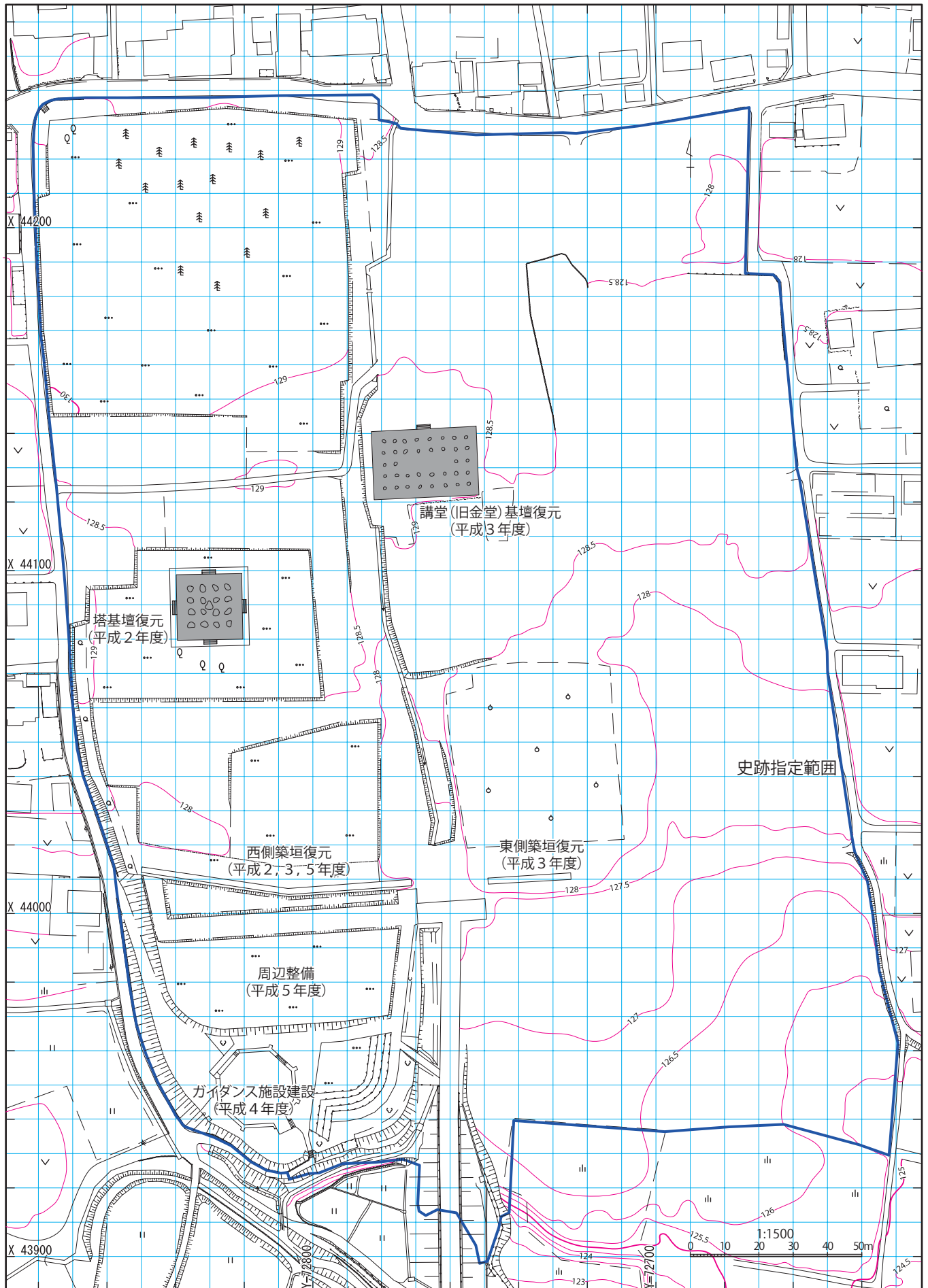
史跡上野国分寺跡は、寺域が地割としてよく整い、2基の土壇や礎石が存在するとして、大正15年10月31日に62,092㎡が国史跡に指定された。史跡保存のため、昭和48年度から史跡地の公有化が進められ、現在は100%県有地となっている。

昭和55～63年度にわたって史跡整備に伴う発掘調査が実施され、塔や金堂、南大門、東大門、南辺築垣が確認された。調査面積は、12,122㎡に及ぶ。調査と並行して、昭和57年度に『史跡上野国分寺跡整備基本計画』、昭和62年度に『史跡上野国分寺跡整備基本設計書』（以下、『基本設計書』という）が策定され、整備の基本方針が示された。そして、9か年にわたる発掘調査の成果及び『基本設計書』に基づき、平成2～5年度にかけて塔と金堂の基壇、南辺築垣の一部が復元された。また、ガイダンス施設が建設され、平成6年6月1日から一般に公開されている(第1期整備)。しかし、さまざまな事情により、『基本設計書』に示された整備の完成を見ずに、第1期整備事業は中断となった。

群馬県では、昭和62年度に策定された『基本設計書』に基づく史跡整備の完成を目指し、平成24年度から史跡整備事業を再開した。その第一歩として、整備に向けた基礎情報を得るため、発掘調査を実施することとした(第2期整備)。



第1図 史跡上野国分寺跡の位置 国土地理院発行20万分の1地勢図「長野」平成10年2月1日発行「大胡」平成18年4月1日発行



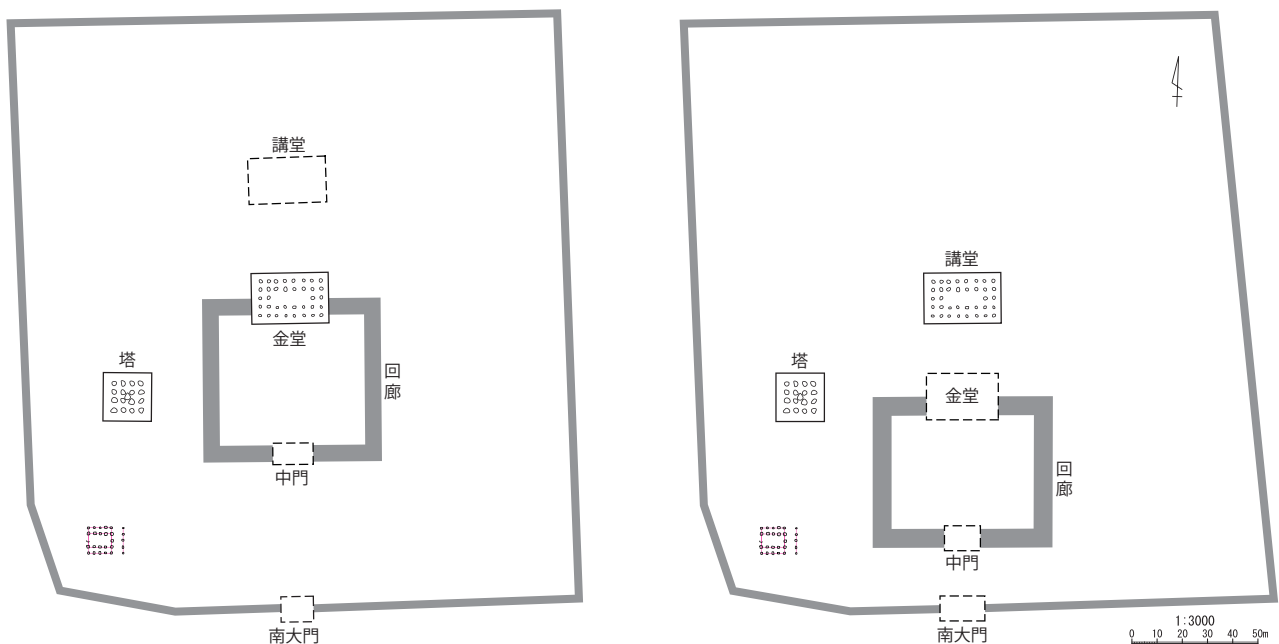
第2図 史跡上野国分寺跡現況図

II 上野国分寺の概要

史跡上野国分寺跡は、群馬県高崎市東国分町・引間町、前橋市元総社町にまたがって所在する。天平13年(741)の聖武天皇の詔によって、国ごとに造られた国分寺の一つである。

上野国分寺の寺域は東西220m、南北235m程と想定され、東西軸の中央に伽藍中軸線を設定し、南から南大門、中門、金堂、講堂が、建物の中心を揃えて一直線に配置されている。これまで、本尊である丈六釈迦座像を安置する金堂が寺域の中央に置かれ、中門と回廊で結ばれて聖域である金堂院を形成すると考えられてきた。しかし、今回の調査によって想定位置より南で中門・回廊が発見され、さらには塔の東側で本来の金堂が発見されたことから、寺域南半に主要伽藍が配置されていたことが明らかとなった。これにより、これまで金堂とされてきた建物は、僧侶が経典を講読するための講堂であることが確実となった(第3図)。七重塔は金堂院の外、金堂と並ぶように西側に置かれ、聖武天皇が書写した護国経典である「金光明最勝王経」が納められた。講堂の北には僧侶が居住する僧房が置かれていたと考えられるが、建物跡が確認できておらず判然としない。また、こうした主要伽藍のほかにも管理・運営施設等の建物があったと考えられるが、上野国分寺ではよく分かっていない。

上野国分寺の創建年代に関してははっきりしないが、天平勝宝元年(749)の『続日本紀』に、上野国碓氷郡と勢多郡の豪族が国分寺に知識物を献納したことにより、外従五位下という位を与えられた記事があり、このころ全国でも早い段階で主要伽藍が整ったとする説がある。また、長元3年(1030)に作成された「上野国交替実録帳」によって、11世紀前半の上野国分寺の様子を知ることができる。これによれば、築垣や南大門などの諸門、僧房等が壊れて無くなり、仏像も多くが破損していることが記されており、国分寺が衰微している状況をうかがい知ることができるが、金堂や講堂、七重塔はまだ残存していたようである。しかし、14世紀代には講堂の一部が墓地として利用されていることから、少なくともこのころまでには創建以来の伽藍は無くなっていると考えられる。



第3図 第2期調査によって修正された伽藍配置 (左：第2期調査以前 右：第2期調査以降)

Ⅲ 発掘調査の方法

1 調査組織

発掘調査は群馬県教育委員会の直営とし、文化財保護課職員が担当した。また、史跡上野国分寺跡整備検討委員会を組織し、その委員会の指導の下、調査を進めた。

【史跡上野国分寺跡整備検討委員会】

委員長 前澤和之(館林市史編さんセンター専門指導員)

副委員長 須田 勉(国士舘大学文学部教授)

委員 藤井恵介(東京大学大学院工学系研究科教授)

佐藤 信(東京大学大学院人文社会系研究科教授)

小野健吉(独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部長、副所長)

指導 内田和伸、中井将胤(文化庁文化財部記念物課整備部門文化財調査官)

浅野啓介(文化庁文化財部記念物課史跡部門文部科学技官)

オブザーバー 松本親樹(H24, 25)、小島純一(H26)(前橋市教育委員会文化財保護課長)

松本 伸(H24, 25)、富加津豊(H26)(高崎市教育委員会文化財保護課長)

【事務局】

平成 24 年度

西田健彦(文化財保護課長)、柿沼則久(埋蔵文化財主監)、須藤正巳(次長)、

洞口正史(次長(埋蔵文化財係長))、飯塚 聡(補佐(文化財活用係長))、高島英之(主幹)、

橋本 淳(指導主事：調査担当)

平成 25 年度

柿沼則久(文化財保護課長)、洞口正史(埋蔵文化財主監)、須藤正巳(次長)、

南雲芳昭(補佐(文化財活用係長))、桜井美枝(埋蔵文化財係長)、高島英之(主幹)、

橋本 淳(指導主事：調査担当)

平成 26 年度

洞口正史(文化財保護課長)、羽鳥尚之(埋蔵文化財主監)、須藤正巳(次長)、

南雲芳昭(補佐(文化財活用係長))、桜井美枝(埋蔵文化財係長)、高島英之(主幹)、

橋本 淳(指導主事：調査担当)、水谷貴之(嘱託：調査担当)

整備検討委員会の開催状況

第1回 平成 24 年 6 月 21 日(全体の調査、整備計画の指導)

第2回 平成 24 年 11 月 8 日(平成 24 年度の調査状況の視察と指導)

第3回 平成 25 年 3 月 13 日(平成 24 年度調査成果の総括と 25 年度調査計画の指導)

第4回 平成 25 年 8 月 28 日(平成 25 年度前期の調査状況の視察と指導)

第5回 平成 25 年 11 月 13 日(平成 25 年度後期の調査状況の視察と指導)

第6回 平成 26 年 3 月 17 日(平成 25 年度調査成果の総括と 26 年度調査計画の指導)

第7回 平成 26 年 8 月 19 日(平成 26 年度前期の調査状況の視察と指導)

第8回 平成26年10月15日（平成26年度後期の調査状況の視察と指導）

第9回 平成27年3月18日（平成26年度調査成果の総括と27年度調査計画の指導）

2 発掘調査の目的と調査区

発掘調査は、①第1期整備時に用地取得がなされずに発掘調査ができなかった箇所(寺域南東部、東側南辺築垣の南側など)のほか、②第1期調査で遺構が十分に確認できなかった箇所(中門・回廊、講堂周辺)、③今後の整備に向けて、より詳細な調査が必要な箇所(南大門、築垣)を主として計画したが、初年度の調査において、想定外の位置で中門と回廊が確認されたため、平成25、26年度は金堂院の解明を目指して調査を実施した。

各年度の調査区の設定と目的等は、以下のとおりである。

○平成24年度

(面積：㎡)

トレンチ名	目的	面積	総面積	調査期間
36-1	南大門の再調査	209	590	平成24年9月24日～ 平成25年1月9日
36-2	東辺築垣の調査	30		
36-3	南辺築垣の調査	60		
36-4	寺域南東部の調査	144		
36-5	寺域南東部の調査	12		
36-6	東大門の調査	135		

○平成25年度

トレンチ名	目的	面積	総面積	調査期間
36-1	南大門の継続調査	188	992	平成25年5月1日～ 平成25年11月28日
36-4 拡1	中門・南面回廊東の調査	153		
36-4 拡2	回廊南東角の調査	207		
37-1	寺域北半水路暗渠化工事事前調査	75		
37-2	東面回廊の調査	45		
37-3	東面回廊の調査	75		
37-4	回廊金堂取付き部西の調査	39		
37-5	西面回廊の調査	135		
37-6	西面回廊の調査	75		

○平成26年度

トレンチ名	目的	面積	総面積	調査期間
36-4 拡3	南面回廊東の調査	81	1,002	平成26年5月7日～ 平成26年11月5日
37-5	西面回廊の継続調査	135		
38-1	中門・南面回廊西の調査	130		
38-2	回廊南西角の調査	168		
38-3	西面回廊の調査	160		
38-4	東面回廊の調査	72		
38-5	東面回廊の調査	65		
38-6	金堂想定地区の調査	116		
38-7	金堂想定地区の調査	59		
38-8	東面回廊の調査	16		

3 発掘調査の方法

発掘調査は、第1期整備事業との継続性を重視しつつ、史跡の保存目的調査の方針に基づき、以下のとおりとした。

1 グリッドは、第1期整備の調査区と方位を合わせるよう、第1期調査の方法を踏襲して設定した。旧日本測地系第IV座標系 $X = 43,750$ 、 $Y = -72,500$ を基準点とし、座標北より 4° 西偏させている。基準点(0-0)を中心とし、東・西・南・北をE・W・S・Nで表し、基準点からの距離(m)との組み合わせで示した。

なお、基準点(0-0)は世界測地系(測地成果2011)では、 $X = 44104.843$ $Y = 72791.281$ である。

2 調査区の名称は、35次まで第1期調査時に付されているため36次からとし、分かりやすいよう年度ごとに、平成24年度を36次、25年度を37次、26年度を38次とした。それに、年度ごとのトレンチNo.をハイフンで付して、36-4 トレンチのように呼称した。

3 発掘調査は表土掘削も含め、人力による掘削を基本とした。ただし、道跡で硬化した場所や第1期調査区の再調査の際は、細心の注意を払いながら重機による表土掘削を行った。

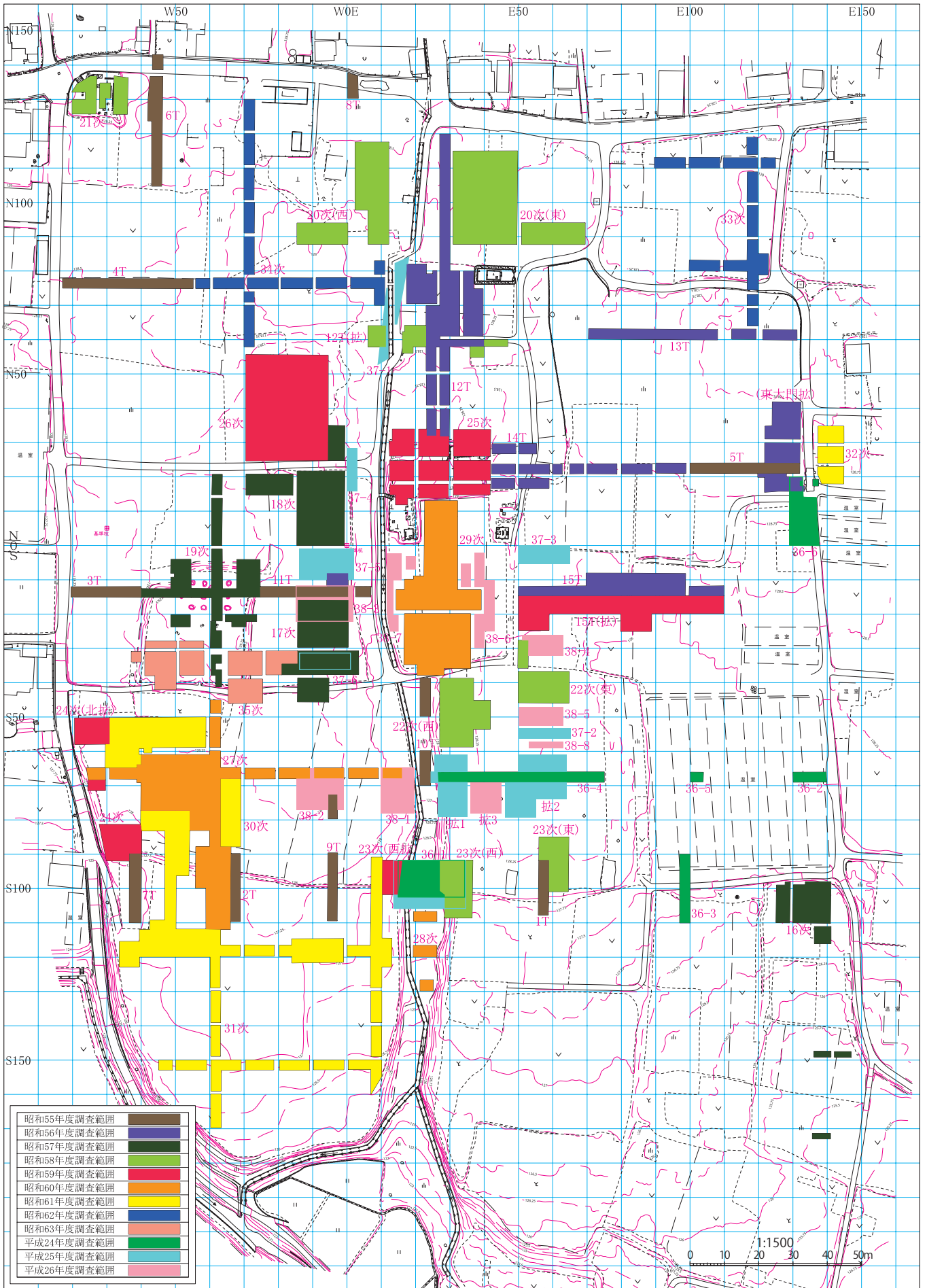
4 発掘調査は、地下遺構の保存を前提として行うため、調査方法は平面での確認を原則としたが、遺構の堆積状況や時期を確認する必要がある場合に関しては、サブトレンチによる断割り調査を行った。

5 遺構測量は外部委託とし、調査担当者の指示の下、トータルステーションによるデジタル遺構図を作成した。縮尺は $1/20$ を基本とし、状況に応じて $1/10$ 、 $1/40$ で記録した。

6 記録写真は、35mmモノクロフィルム、35mmリバーサルフィルムを用い、必要に応じて 6×7 版ブローニーモノクロフィルムを用いた。合わせて、35mmデジタルカメラによる撮影を行った。調査区の全体写真は、ラジコンヘリコプターによる空中写真撮影を委託した。

7 埋め戻しの際には、遺構確認面に遺構保護用の山砂を10cm弱敷きつめた後、重機による埋戻し作業を行った。

8 発掘調査期間中に整備検討委員会を開催し、委員による発掘調査状況の視察、指導を受けながら調査を進めた。



第4図 年度別調査区配置図

IV 調査した遺構

1 調査の概要

平成 24～26 年度は、中門、回廊、金堂、南大門、東大門、築垣の各建物跡の調査を実施した。また、その他寺域として、第 1 期調査で講堂と推定された地区、寺域南東部の調査を実施した。

中門は、36-4, 38-1 トレンチ、S71.5-E22.5 を中心とした位置で、東西約 15 m(50 尺)、南北約 12 m(40 尺)の掘り込み地業を確認した。上面が削平されているため、原位置にある礎石、根石等は確認できなかったが、後世に掘削された堀の斜面に落ち込む礎石 2 基を検出した。これにより、中門はこれまで想定されていた位置より 30 m 程南側に建てられていたことが明らかとなった。

回廊は部分的ではあるが、東西南北の 4 面すべてにおいて掘り込み地業を確認した。36-4 トレンチ及び拡張区 1～3 において南面回廊東から南東角を、37-2, 38-5, 8 トレンチにおいて東面回廊を、38-2 トレンチにおいて南西角を、37-6 トレンチにおいて西面回廊を、38-3 トレンチにおいて北西角を確認している。特に南東部はもっとも残りがよく、中門から東に 25 m ほど伸び、さらに北へ直角に折れ曲がって伸びる版築層と、その上面に逆 L 字状に並ぶ根石列、抜取り痕を確認した。根石列、抜取り痕は回廊の内側柱筋に当たるもので、それぞれ約 3 m(10 尺)間隔で配置されており、桁行が 10 尺等間であることは分かったが、梁行については対応する外側柱筋に当たる根石等は確認できなかった。

金堂については、基壇が復元されていた建物(旧金堂)の南側で、掘り込み地業を確認した。38-6 トレンチで北東角を、38-7 トレンチで北縁を確認している。南半や西縁については、後世の耕作による攪乱や地形改変により確認できなかった。また 38-7 トレンチ南部で、第 1 期調査時に確認されていた落とし込まれた礎石 1 基を再確認したが、全体的に削平が著しく、新たな礎石、根石等は確認できなかった。

南大門については、36-1 トレンチにおいて第 1 期調査区の再調査を行い、確認されていた東側柱に当たる 3 基の礎石を再確認した。さらに、第 1 期調査時に調査区外とされた後世の堀の部分进行调查したところ、堀斜面に落ち込んだ礎石 2 基を新たに検出した。

東大門は、第 1 期調査において落とし込まれた礎石が 1 基確認されていたほか、旧群馬町教育委員会によって平成 3 年度に原位置の礎石 1 基が確認されていたため、そこから門が南へ伸びると想定して 36-6 トレンチを設定して調査を行ったが、新たな礎石等は確認できなかった。しかし、調査区南端において、4 枚の平瓦を円形に組んだ瓦組遺構を検出した。

築垣については、36-3 トレンチにおいて南辺築垣東を、36-2, 6 トレンチにおいて東辺築垣の調査を行った。36-3 トレンチについては、築垣基部と考えられる高まりが確認されたが、36-2, 6 トレンチでは築垣の痕跡を確認することができなかった。

また、その他寺域として、37-1 トレンチにおいて、第 1 期調査時に講堂と推定された地区の調査を行ったが削平が著しく、建物の痕跡は確認できなかった。また、36-5 トレンチにおいて寺域南東部の調査を実施したが、耕作が深く、国分寺に関わる遺構は確認されなかった。



黒数字・現地表面標高値 赤数字・調査確認面標高値

第5図 全体図

塗りつぶしは版築範囲。緑取り線のあるものは平面的に確認されたもの。
ないものは断面観察から想定した範囲。



第6图 伽藍中心部全体图

2 中門

これまでの調査・研究

中門については、これまで金堂の正面南側 S35-E25 周辺の位置にあると想定されてきた。上野国分寺跡に関する研究の嚆矢である福島武雄氏の論考(福島 1921)以来、太田静六氏(太田他 1942)、石田茂作氏(石田 1959)など、一貫してこの位置に想定されている。福島氏は、「村の古老に聞くに明治初年迄は此処迄捨場の土壇が延びていて礎石も沢山在ったとの事である」とし、また太田氏は、金堂跡の南縁から南方約 180 尺の所に、道路に沿って 1 個の礎石が埋没しているが、この他にも 3 個が最近まで 8 尺程の間隔で規則正しく並んでいたことは古老のよく知る所であると報告している。第 1 期調査においても、その研究史にならい、S35-E25 周辺を中門と想定して、昭和 60 年度 29 次調査区の調査が実施されている。その結果、中門と断定しうる遺構は検出されなかったものの、29 次調査区南端 S34.3-E23.5 の位置で根石状遺構 1 基が検出され、中門の根石と想定されている。この北側には同様の遺構が確認できなかったことから、北側柱列のものとして門は南側に伸びると想定されたが、南側は後世の堀によって破壊されており、確認は不可能であった。

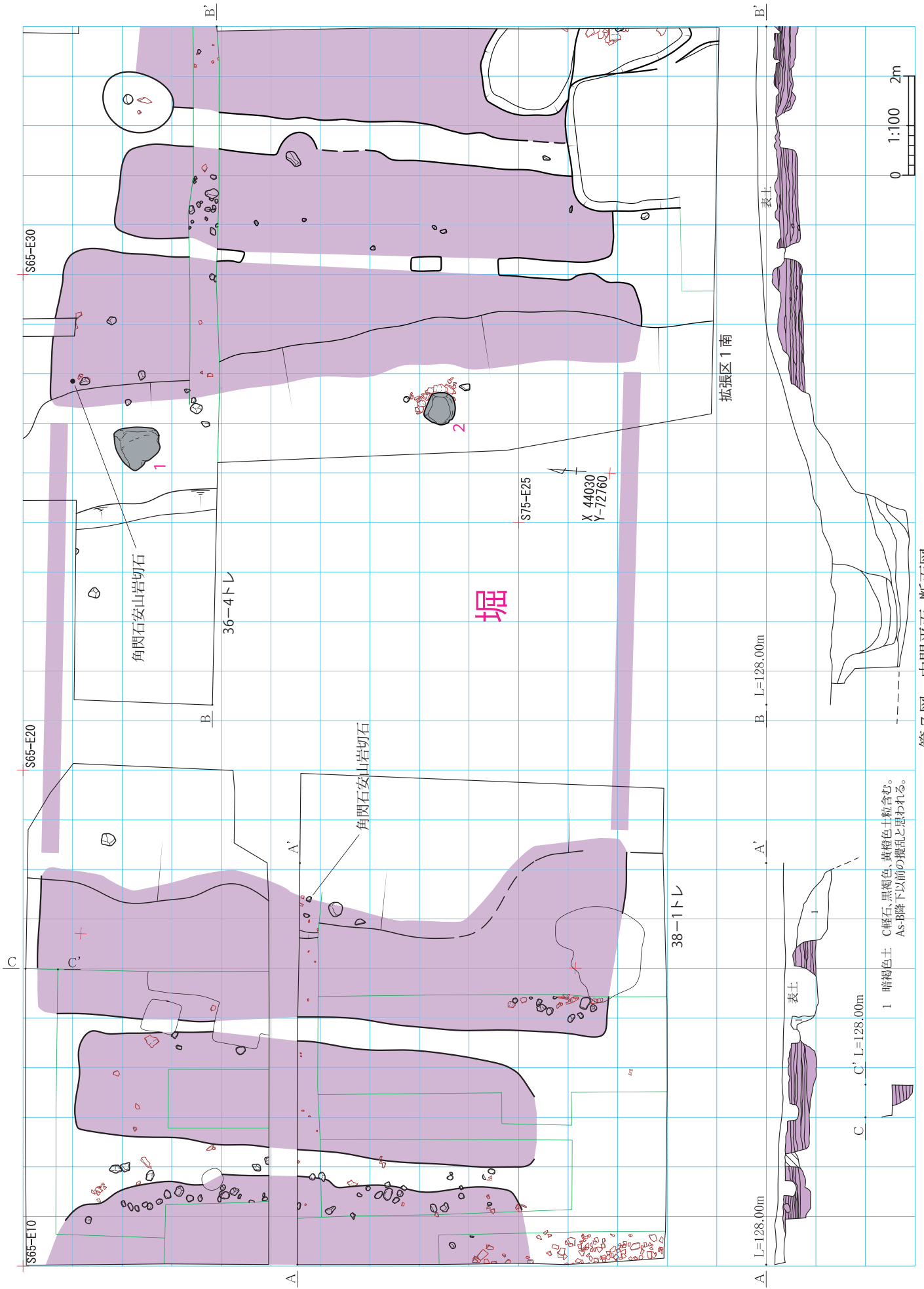
調査の経過

平成 24 年度、調査当初の目的である①第 1 期整備時に用地取得がなされずに発掘調査ができなかった箇所の一つとして、南大門の北東に当たる梅林の中に東西方向 48 m、幅 3 m のトレンチを設定し、調査を実施した(36-4 トレンチ)。トレンチ西端は、寺域中央を南北に貫く後世の堀であり、その落ち際にもともと礎石が 1 基、地表に表れていた。調査を進めたところ、E27.5 ~ E58.5 付近まで 30 m 超にわたる版築層を確認した。E30 及び E33 付近に掘り込み地業の立ち上がりを確認できたことから、E30 以西の掘り込み地業が中門であると想定された。平成 25 年度に、掘り込み地業の南北規模を確認するため拡張区 1 を設定し、36-4 トレンチの北側及び南側の調査を行い、さらに東西規模を確認するため、平成 26 年度には堀を挟んだ西側に 38-1 トレンチを設定し、調査を実施した。

調査の概要 (第 7 図、PL. 2, 3)

掘り込み地業 中央部は後世の堀によって破壊されているが、その両脇、東端部及び西端部の掘り込み地業を確認した。掘り込み地業は総地業で、規模は東西約 15 m(50 尺)、南北約 12 m(40 尺)を測る。掘り込みの深さは確認面から 50cm 程、底面レベルは東側で 127.2 m、西側で 127.0 m 程である。堀を挟んだ西側から回廊南西部にかけては旧地盤が低地状を呈していた様相が見られ、版築層下の地山は粘質の黒褐色土が堆積している。そのため、東側に比べて地盤がやや弱く、地盤強化のために掘り込み地業を深くしているようである。また、盛土による整地をした状況も確認でき、整地を行ってから掘り込み地業を行った様子も観察できた。版築層は、As-C パミスを含む暗褐色土を主体とし、部分的に黒褐色土、灰褐色粘質土を 3 cm 前後の単位で層状に積み重ねている。突き固めるというほどの硬化面はあまり見られない。また、黄褐色土を用いておらず、版築のための土を選んでいる様子はない。地山を一度掘り下げ、その土を用いて版築を行ったようである。

礎石等 上面が削られているため、原位置にある礎石・根石は皆無であったが、堀斜面に落ち込む礎石 2 基を検出した。1 は、前述のとおり地表面に表れていたもので、径 90cm 程のやや扁平な石である。2 は、地表下から新たに発見されたもので、径 70cm 程、やや球状の石である。ともに石材は、榛名山系の粗粒輝石安山岩であり、検出された位置から東側柱のものと考えられる。堀西斜面の落ち



第7図 中門平面・断面図

際、中央部分からは、根石に用いたと考えられる扁平な丸石と基壇化粧に用いられた可能性のある角閃石安山岩の切石が検出された。角閃石安山岩切石は北東部でも出土しており、計2点ではあるが、中門が角閃石安山岩切石による壇上積み基壇であった可能性を示唆するものである。

回廊との取付き 中門掘り込み地業の両脇、回廊掘り込み地業との間には3m(10尺)程の間隔があり、その部分に布掘り地業が1条ずつ確認された。布掘り地業は、それぞれ幅2m、長さ9m前後であり、底面レベルは東側で127.3m、西側で127.0～127.1m程を測る。版築層は、中門や後述する回廊同様、As-Cパミスを含む暗褐色土を主体に、部分的に黒褐色土を用いている。東西の布掘り地業の心々距離は約18m(60尺)である。この布掘り地業は、回廊の掘り込み地業の幅に近いことから、梁行の柱1列分を立てるための回廊の柱筋と考えられる。中門掘り込み地業と布掘り地業が重複する部分があり、断割り調査を行ったところ、布掘り地業が後に掘られたことが確認できた。このことから、この布掘り地業は中門と回廊を取付けるための工法上のもので、中門と回廊を建てる際、作業用通路としてか、取付き部分の柱1列分をあえて空けておき、回廊を中門に取付ける工事の最終段階で布掘り地業による柱1列を立て、取付けたものと考えておきたい。

3 回廊

これまでの調査・研究

回廊については、第1期調査の昭和55年度11トレンチ、昭和57年度17、18次として西面回廊を、昭和56年度15トレンチ、昭和59年度15トレンチ拡張区で東面回廊の調査が行われているが、回廊と断定しうる遺構は確認されていない。しかし、可能性を示すものとして、11トレンチS9-W1の位置で根石状遺構が検出されていること、17次調査区でW12～13を境にして段差が認められ、回廊造成のための整地がなされたことが報告されている。また、西面回廊に当たると想定された位置で、2×9間以上の南北に長い掘立柱建物SBO9が検出されたが、回廊ではなく、国分寺の施設の一つとの報告がなされている。

調査の経過

平成24年度36-4トレンチにおいて、E33～E58.5にかけて続く版築層が確認された。さらにS67-E53の位置で、根石が検出された。このことから、この版築層と根石は、これまで確認されたことのなかった南面回廊のものであると判断した。さらに版築層や根石の状況を把握するため、平成25年度に36-4トレンチ拡張区1、2を設定するとともに、37-2～6トレンチを設定して回廊がめぐる位置と回廊の構造を確認すべく調査を実施した。さらに平成26年度には、36-4トレンチ拡張区3、38-2～5、8トレンチを設定、特に38-3トレンチは昭和55年度11トレンチ、昭和57年度17次調査区の再調査であるが、北面回廊の検出を目的として調査を実施した。

調査の概要

南面回廊東・東面回廊(第8～11図、PL.5～7)

掘り込み地業 南面回廊東については36-4トレンチE33～E58.5にかけて25.5mにわたり、東面回廊については南半部に当たる38-5、37-2、38-8、36-4トレンチS47～S74.5にかけて27.5mにわたる掘り込み地業を確認した。東面回廊北半部に当たる37-3、38-4トレンチでは、表土直下で基盤の黄褐色土となり、掘り込み地業は確認されなかった。掘り込みは南面が深く、底面レベル

が 127.5 m 程で、37-2 トレンチ北壁で 127.7 ~ 127.9 m、38-5 トレンチ北壁で 127.8 ~ 128.0 m と、北に向かって浅くなる傾向を示す。これは北半部が、基盤層である黄褐色土のレベルが高く、地盤が安定していることによるものであろう。版築層は中門と同様、As-C パミスを含む暗褐色土を主体とし、黒褐色土、灰褐色粘質土を層状に積み重ねる。やはり、黄褐色土は用いられず、突き固めるほどの硬化面もあまり見ることはできない。

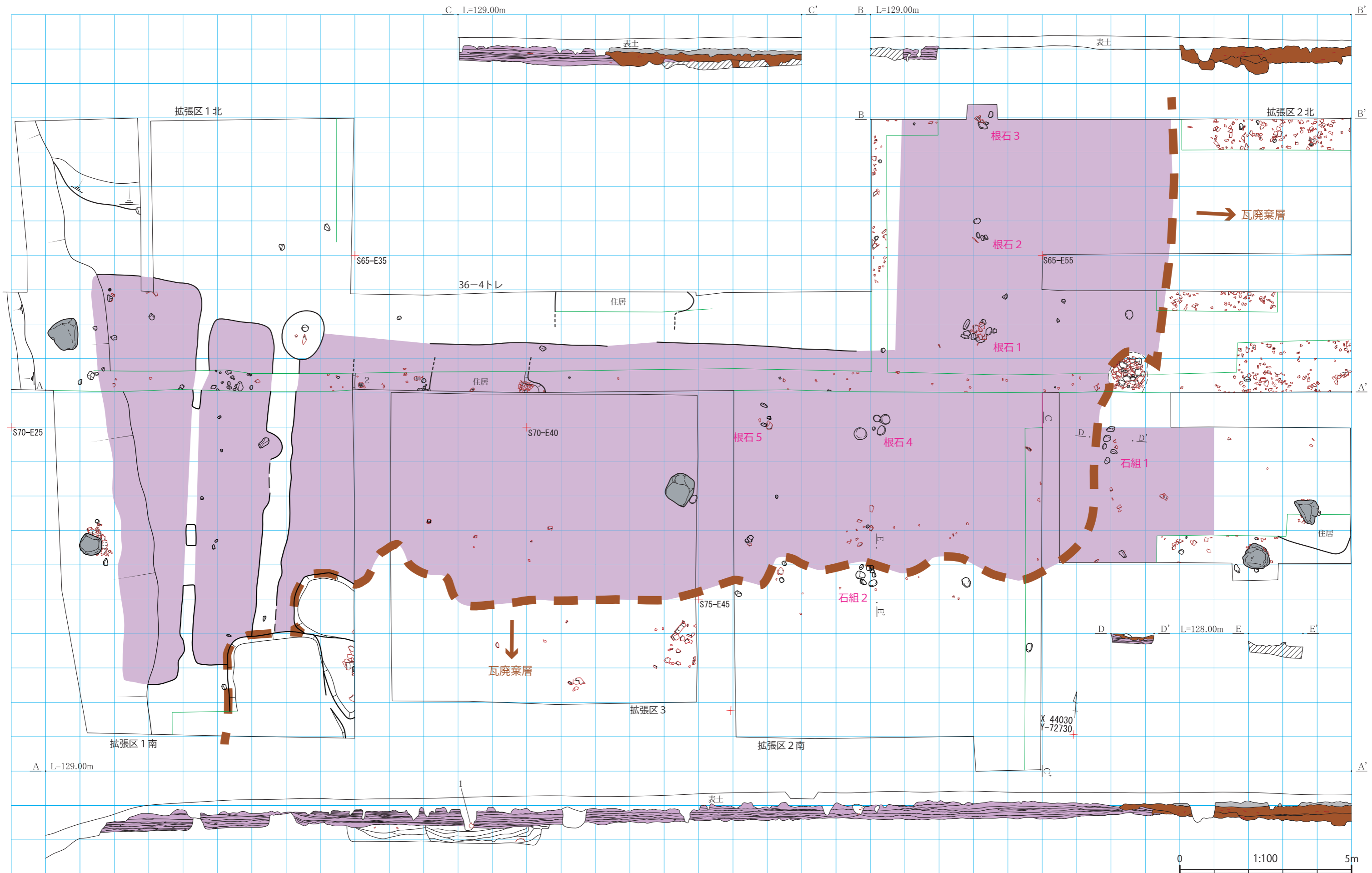
掘り込み地業の幅については、外縁が後述する瓦廃棄層によって壊されているため、確実にとらえることはできなかったが、37-2 トレンチ及び 38-5 トレンチ北壁の断割り調査によって、東面回廊のおおよその状況はとらえることができた。それによると断面形状は、両端が深く、中央が浅くなる弓なり状を呈している。38-5 トレンチ北壁では、耕作による溝状の攪乱が著しく、東端の立ち上がりを確認することができなかったが、E59 以東で版築層が確認できないことから、このあたりを立ち上がりと考えると、概ね 8 m 程の幅と判断される。37-2 トレンチ北壁では、攪乱によって分断されているものの 10 m 超の版築層が確認された。はじめて掘り込み地業の幅が確認されたのがこの部分であったため、10 m 超ということで当初、複廊の可能性を考えたが、38-5 トレンチ北壁の状況と照らし合わせてみると、攪乱によって分断された部分 E58.5 の位置で弓なりの底辺があることから、この位置が本来の回廊掘り込み地業の立ち上がりと考えるのが自然かもしれない。そう判断すると、やはり幅は 8 m 程ということになる。しかし、南東部において掘り込み地業を幅広く行っていることは事実で、36-4 トレンチ拡張区 2 南の E60 まで、瓦廃棄層を除去した下部から締まった版築層が確認されており、さらに東へと続く状況が確認されている。また、根石 3 から西に 2.4 m (8 尺)、根石 4 から北に 2.1 m (7 尺) の位置で掘り込み地業の立ち上がりを確認されている。回廊の基壇の出は不明であるが、通常 5, 6 尺程度と考えれば、掘り込み地業は実際の基壇幅より広めに掘られていることが分かる。

回廊の版築土中からは瓦が出土するが、そのなかでも南面の版築土中から B207a、B207b の軒丸瓦(第 11 図 1, 2)が出土している。1 は版築層を掘り込む攪乱から出土したものだが、もともとは版築土に入っていたものと判断された。2 は掘り込み地業底面付近で出土している。回廊の構築年代を検討するうえで、参考になる資料である。

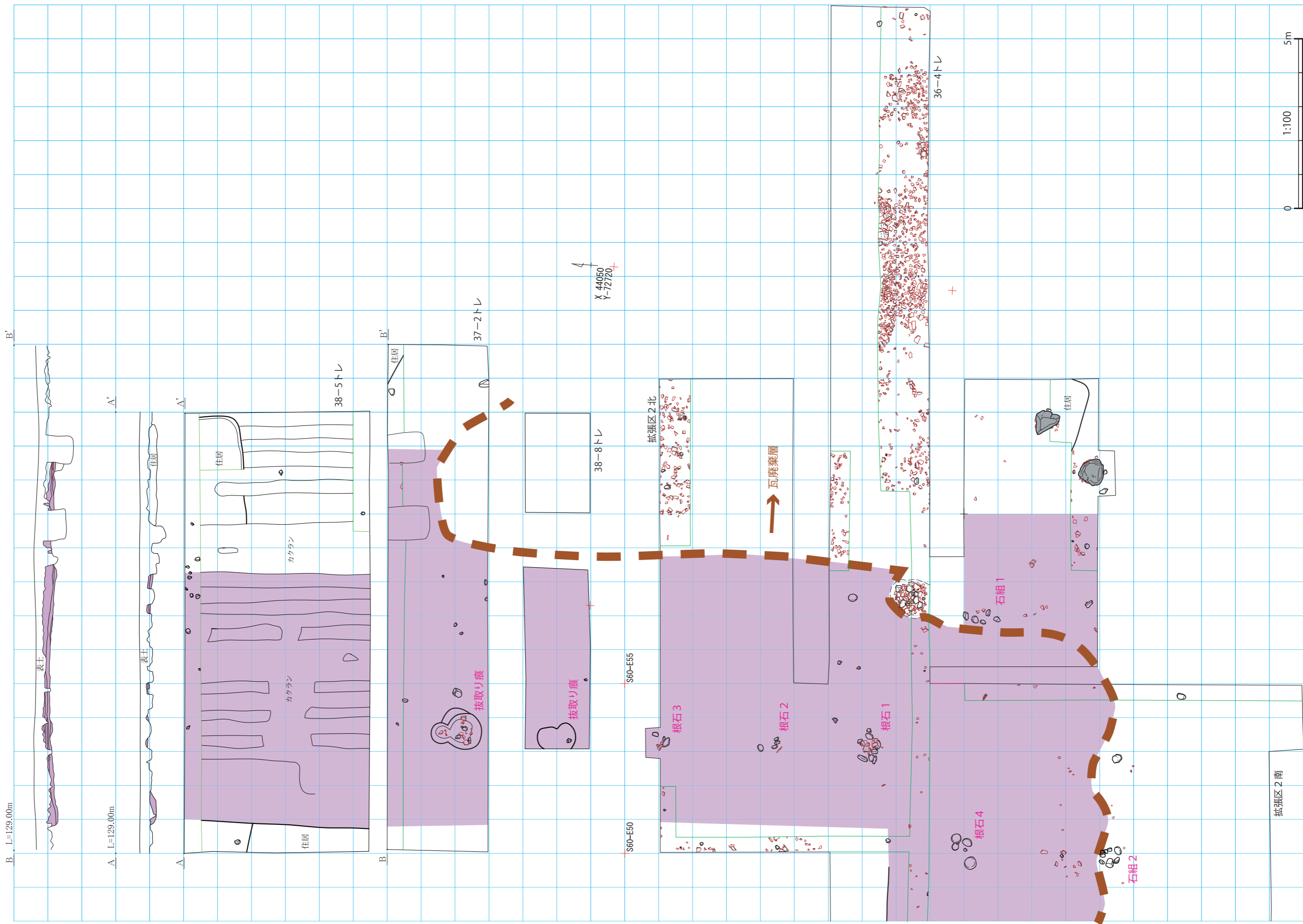
礎石等 回廊南東角の内側柱筋に当たる根石 5 基、抜き取り痕 2 基を検出した。桁行の柱間は約 3 m、10 尺等間である。根石の上端レベルは、概ね 128.0 m 程を測る。梁行に当たる外側柱筋の確実な根石は確認できなかった。石組 1 は、石の直下に瓦廃棄層の褐色土が確認できたことから、原位置からは動いているものと判断された。石組 2 は円状に組まれているが、根石 1 ~ 5 に比べて確認レベルが深く、上端で 127.8 m 程である。石の直下に版築層は確認できず、整地土と思われる黒褐色土が堆積していた。確実に攪乱ではないものの、他の様相と比較すると積極的に根石と判断するには難しい状況である。しかし、現時点では石組 2 が梁間の唯一の手がかりといえる。また、36-4 トレンチ拡張区 2 南の南東部で、礎石 2 基を検出した。原位置からは動いているもので、中門のものとは比べてやや小振りなことから、もともとは回廊に据えられていた礎石と考えてよいと思われる。石材は、ともに榛名山系の粗粒輝石安山岩である。また、36-4 トレンチ拡張区 3 の東端部で大形の礎石が地表に表れていたが、やはり原位置ではない。

南面回廊西・西面回廊・北面回廊西 (第 12 ~ 14 図、PL. 7 ~ 9)

掘り込み地業 38-2 トレンチで回廊南西角、37-6 トレンチで西面、38-3 トレンチで回廊北西



第8図 南面回廊東平面・断面図



第9図 東面回廊平面・断面図



第 10 図 根石平面図



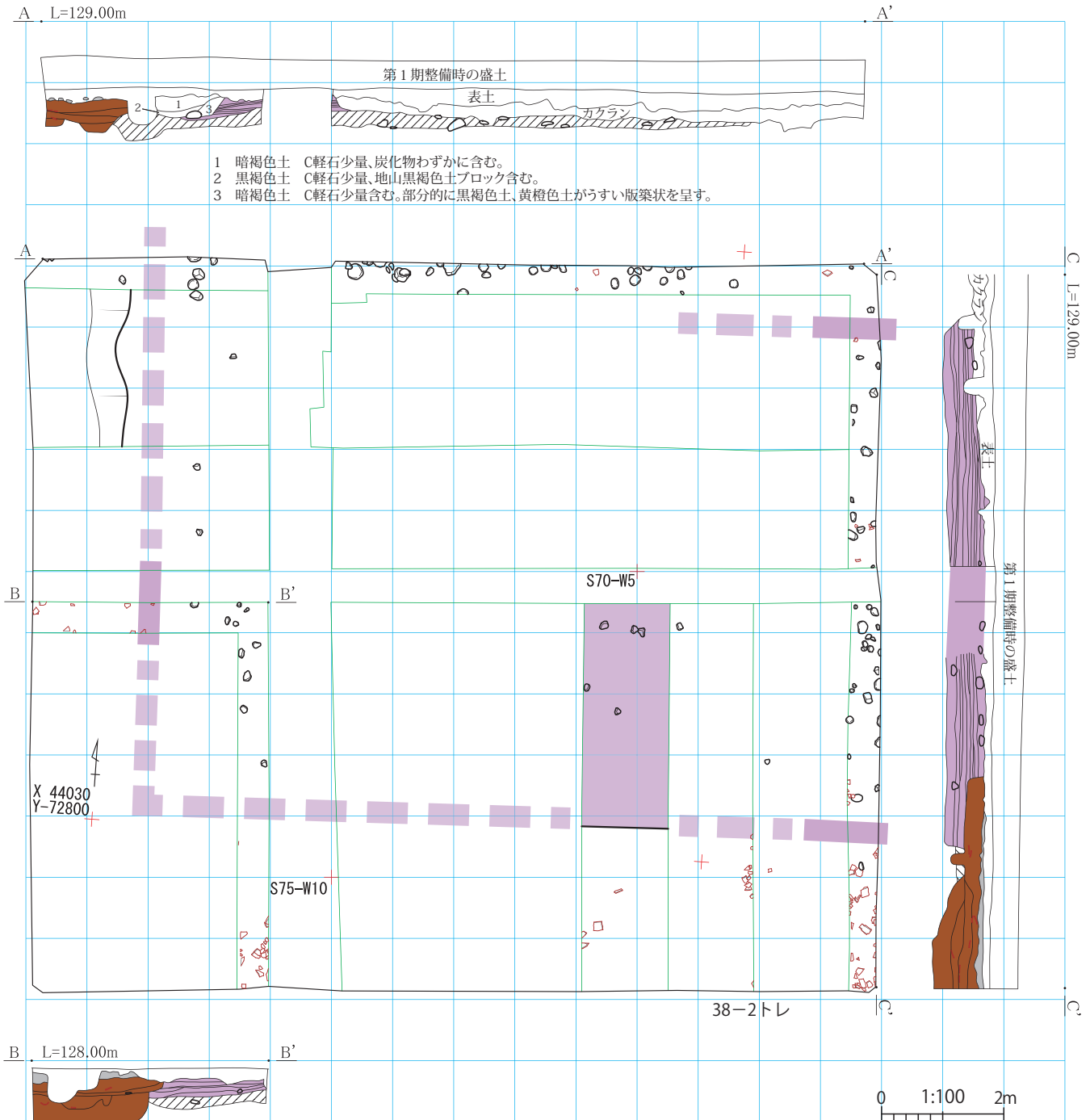
第 11 図 回廊版築土中から出土した軒丸瓦

遺物観察表 (第 11 図)

No.	瓦種別 分類番号	残存状態	法量cm	胎土	焼成・色調	成・整形等	備考
1	軒丸瓦 B207a	瓦当部 4/5 表面剥離	瓦当径 (16.2)	砂粒含む。色の異なる粘土が細かい縞状になる	酸化焰気味 表面灰黄 (2.5Y6/2) 断面にぶい橙 (7.5YR7/4)	縦置型一本造り。周縁上面・瓦当側面・突帯上面とも円周方向ケズリ・ナデ。裏面無絞り布目、折り目あり。瓦当裏中央の膨らみが顕著。	
2	軒丸瓦 B207b	瓦当部完形	瓦当径 16.2 中房径 2.6	砂粒と多くの白色粒子(φ5mm以下)を含む。色の異なる粘土が細かい縞状になる	還元焰。内部は酸化焰気味 表面灰黄褐 (10YR4/2) 断面にぶい赤褐 (5YR5/3)	接着法。瓦当裏面に溝を掘らず、丸瓦を直接当てて接合。先端の加工はないらしい。瓦当側面丸瓦側不整方向指ナデ、瓦当近くヨコケズリ、下半部粗いヨコナデ。裏面粗いナデ、下半部円周方向ケズリ・ナデ。	

角の掘り込み地業を確認した。37-5 トレンチ及び金堂取付き部と想定した 37-4 トレンチでは、版築層は確認できなかった。

38-2 トレンチでは、北壁及び東壁の断割り調査によって、掘り込み地業を確認した。また、昭和55年度9 トレンチ西半部を利用して面的に掘り下げたところ、掘り込み地業南縁を S74.2 の位置で平面的にとらえることができた。東壁で確認した南面回廊西の掘り込み地業は、S65.9 ~ S74.5 の間にわたっており、幅は 8.6 m 程を測る。底面レベルは 127.0 m 程で、南面回廊東に比べ 50cm 程低い。版築土中には拳大の円礫が多く含まれていた。中門の項でも述べたが、この地区は低地状を呈してお



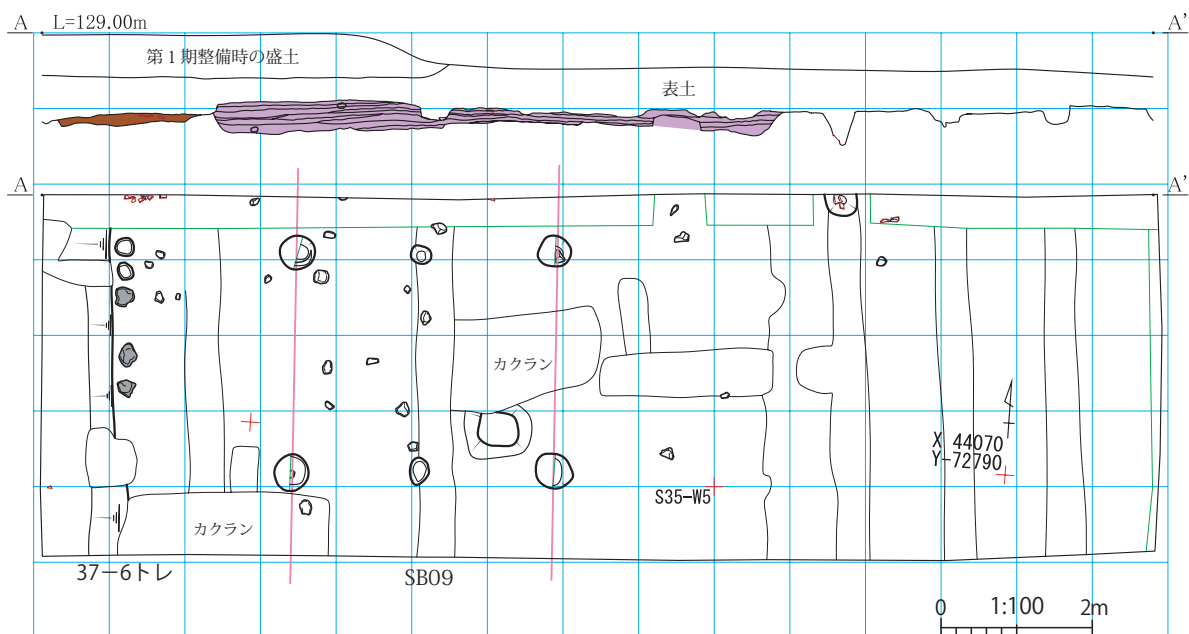
第 12 図 回廊南西角平面・断面図

り、地盤が弱いため、掘り込み地業を深くするとともに、礫を混入することによって地盤を強化する狙いがあったものとみられる。また、S70.5 ラインの西部でも版築層が確認され(断面B)、掘り込み地業の西縁が W13.1 くらい的位置になることが確認できた。北壁では、西端部以外は攪乱によって壊されており、版築層は確認できなかった。

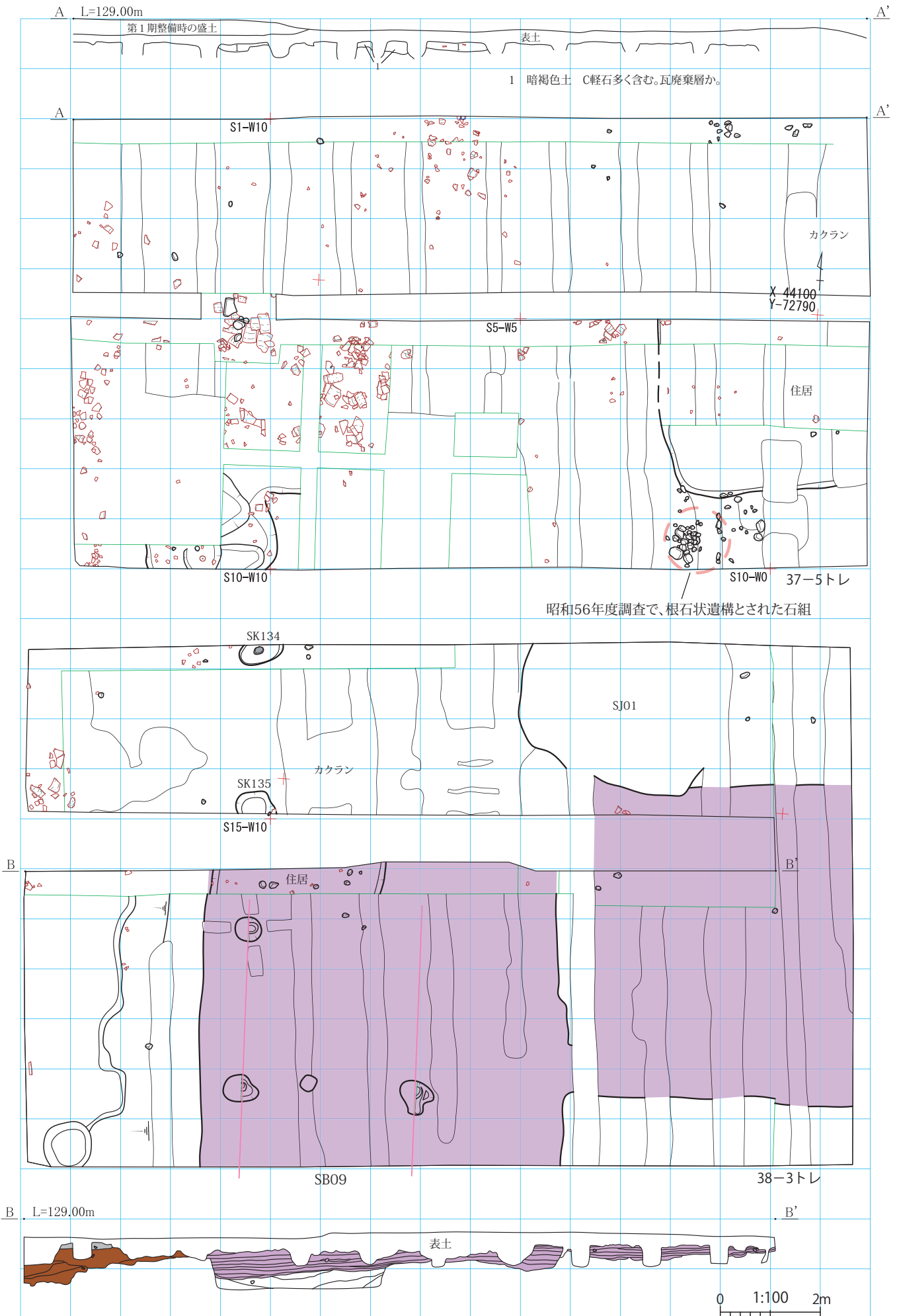
37-6 トレンチでは、西面回廊の掘り込み地業を確認した。このトレンチは、昭和 57 年度に調査された 17 次調査区の一部を再発掘したもので、報告書中では盛土による整地が指摘されていた。今回、トレンチ北壁において断割り調査を行ったところ、盛土によるものではなく、掘り込み地業による版築であることが明らかとなった。現状で確認できたところで、西端の立ち上がりが W11.6、東端が W4.1 で、幅 7.5 m 程を測る。両端部が深く掘られており、東面回廊同様、断面形状が弓なり状を呈している。底面レベルは、127.65 ~ 127.8 m 程である。38-3 トレンチでも、この延長線上に当たる西面回廊の掘り込み地業を確認した。この地区では、黒褐色土の地山を掘り込む暗褐色土の版築層を、平面的にも明瞭に確認することができた。幅は 7.2 m 程を測る。掘り込み地業はやはり弓なり状を呈し、底面レベルは 127.8 ~ 128.2 m 程である。さらに、ここから東に屈曲する北面回廊の版築層を平面及び断面で確認した。幅は、6.5 m 程を測る。S16 ラインの断割り調査では、西面回廊の東端の立ち上がりが W4.1 付近に見られ、そのまま北面にはつながらないことから、西面と北面の掘り込み地業は別々に掘られたようだ。

38-3 トレンチ北壁及び 37-5 トレンチの断面観察では、明確な版築層は確認できなかった。37-5 トレンチ北壁では、128.5 m の高いレベルで基盤層である黄褐色土となっており、レベル的に見て 38-3 トレンチからの掘り込み地業は続いていかないと考えられる。このことから西面回廊は、37-5 トレンチ以北には伸びていかないと考えてよいだろう。

礎石等 南面回廊西、西面、北面回廊に伴う礎石、根石は全く確認できなかった。38-2 トレンチ北壁の版築層西端部において、礎石据付けないし抜取り状の断面を確認したが、確実なものとは言い切れない。37-5 トレンチ南東部で、昭和 56 年度に調査され、根石状遺構と報告されていた石組を



第 13 図 西面回廊平面・断面図



再調査したが、周囲から版築土層が確認できないうえ、石組が地山の黄褐色土に食い込んで存在すること、石材も南東部で確認されている根石のような扁平な丸石が見られないことから、根石ではなく地山に入り込む自然石の集石と判断した。

SB09 (第13, 14図)

37-6、38-3トレンチにおいて、第1期調査で確認されていたSB09の一部を再確認した。柱穴内には後述する瓦廃棄層に似た褐色土が埋没しており、回廊版築土を掘り込んで構築していることから、回廊倒壊後、整地し直した後に建てられていることが判明した。

瓦廃棄層(第15図、PL. 9)

東・西・南面回廊、中門の外縁に沿うように、版築を壊して形成された瓦廃棄層が広がることが確認された。北面については、面的に明瞭にとらえることはできなかったが、37-5トレンチのように瓦が大量に出土する状況は、同様な性格と判断してよいであろう。瓦廃棄層は、やや明るめの褐色を



第15図 瓦廃棄層平面図

呈し、土層中から大量の瓦が出土する。このことから、中門・回廊倒壊後に落下した瓦を埋めて、整地しなおしたことによるものと考えられる。この土層の直上には As-B 混土層が堆積しているおり、As-B 降下以前つまり 1108 年より前に、すでに中門と回廊が倒壊していたことを意味している。また瓦廃棄層の直上には As-B 混土層の堆積が認められるのに対し、版築層の上層には As-B 混土層が全く認められないことは、As-B 降下時には、中門・回廊は倒壊しているものの依然高まりとして残っていたことが推測される。なお、1030 年に作成された「上野国交替実録帳」には、中門・回廊が無くなっているとの記載が見られないことから、その時点で存在していたと考え、中門・回廊は 1030 年～1108 年の間に倒壊したとすることができる。

4 金堂

これまでの調査・研究

N15～30-E11～43 の位置に土壇の高まりが残り、礎石の一部も残存していたことから、この建物跡が金堂とされてきた。中門の項で触れた先学諸氏の研究においても、一貫してこの土壇が金堂であるとされており、第 1 期調査でも金堂として調査が実施されている。今回、新たに発見した金堂の地区は、昭和 60 年度 29 次調査区として調査が行われているが、建物の痕跡の報告はない。公有地化前の地目は畑であり、土壇や礎石は失われ、往時の痕跡を全くとどめていなかった。

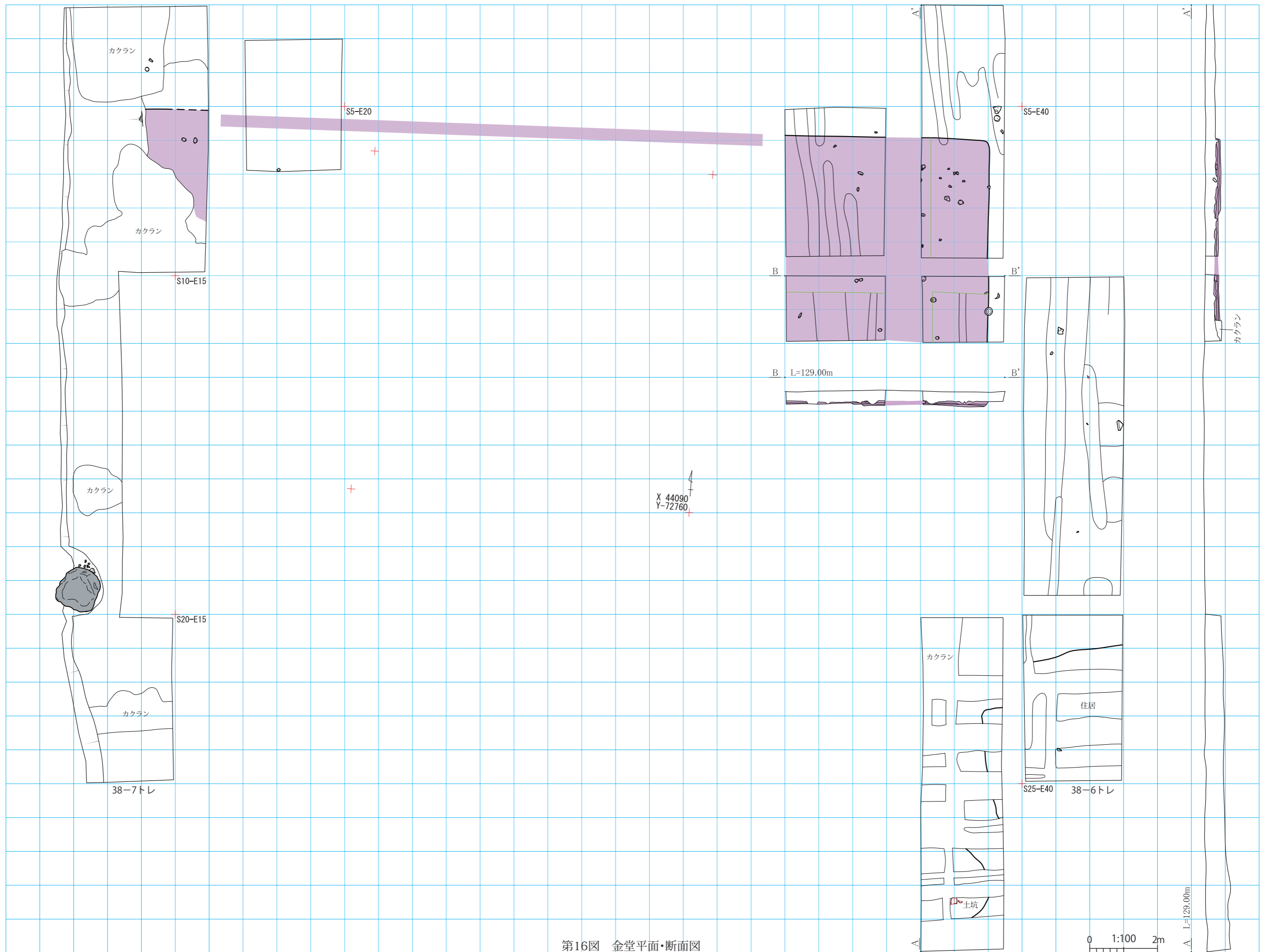
調査の経過

平成 24, 25 年度調査ではじめて中門が発見され、これまで想定されていた位置より 30 m 程南にあることが明らかとなった。中門と金堂が回廊で結ばれて金堂院を形成していることを前提に、復元された金堂基壇と明らかになった中門を回廊で結ぶ想定図を描いたところ、回廊の南北規模が 100 m 近くにもなり、南北に細長い金堂院となった。この形に少々違和感を覚えるとともに、塔より北の位置で回廊の痕跡が確認できていなかったことから、基壇が復元された金堂は講堂であり、本来の金堂が塔と並ぶ東側にあると想定して、平成 26 年度に 38-6, 7 トレンチを設定して調査を実施した。

調査の概要（第 16 図、PL.10, 11）

掘り込み地業 38-6 トレンチ北部で、金堂北東角にあたる掘り込み地業を確認した。確認した範囲は 6 m×6 m 程だが、17 m 西側の 38-7 トレンチ北部でも、これから続くと考えられる掘り込み地業の北縁を確認した。断割り調査を行ったところ、掘り込みの深さは確認面から 15cm 前後と浅いが、硬く明瞭な版築層が確認された。版築は、中門や回廊同様、As-C パミスを含む暗褐色土、黒褐色土を用いており、黄褐色土は見られない。底面レベルは 128.1 m 程であり、その下層は基盤層である黄褐色土となる。掘り込み地業北縁は、復元金堂基壇南縁から 20 m 余り南の位置になる。38-6 及び 38-7 トレンチ南部では、耕作が掘り込み地業底面より深くにまで及んでいるため、金堂南東角や南縁は確認できなかった。同様に、北面回廊東側の取付き部についても、全く確認できなかった。そのため、掘り込み地業の明確な規模は不明であるが、伽藍中軸線上に中心を合わせていること、塔と中心を揃えていることと想定し、中軸線及び塔との心々線で折り返すと、東西 28.5 m、南北 19 m 程の規模が推定できる。断割り調査を行った範囲(約 4 m²)に限ったものであるが、版築土中からの瓦の出土は皆無であった。

礎石等 38-7 トレンチ南部で、昭和 60 年度に確認された礎石を再確認した。穴を掘って落とし



第16図 金堂平面・断面図

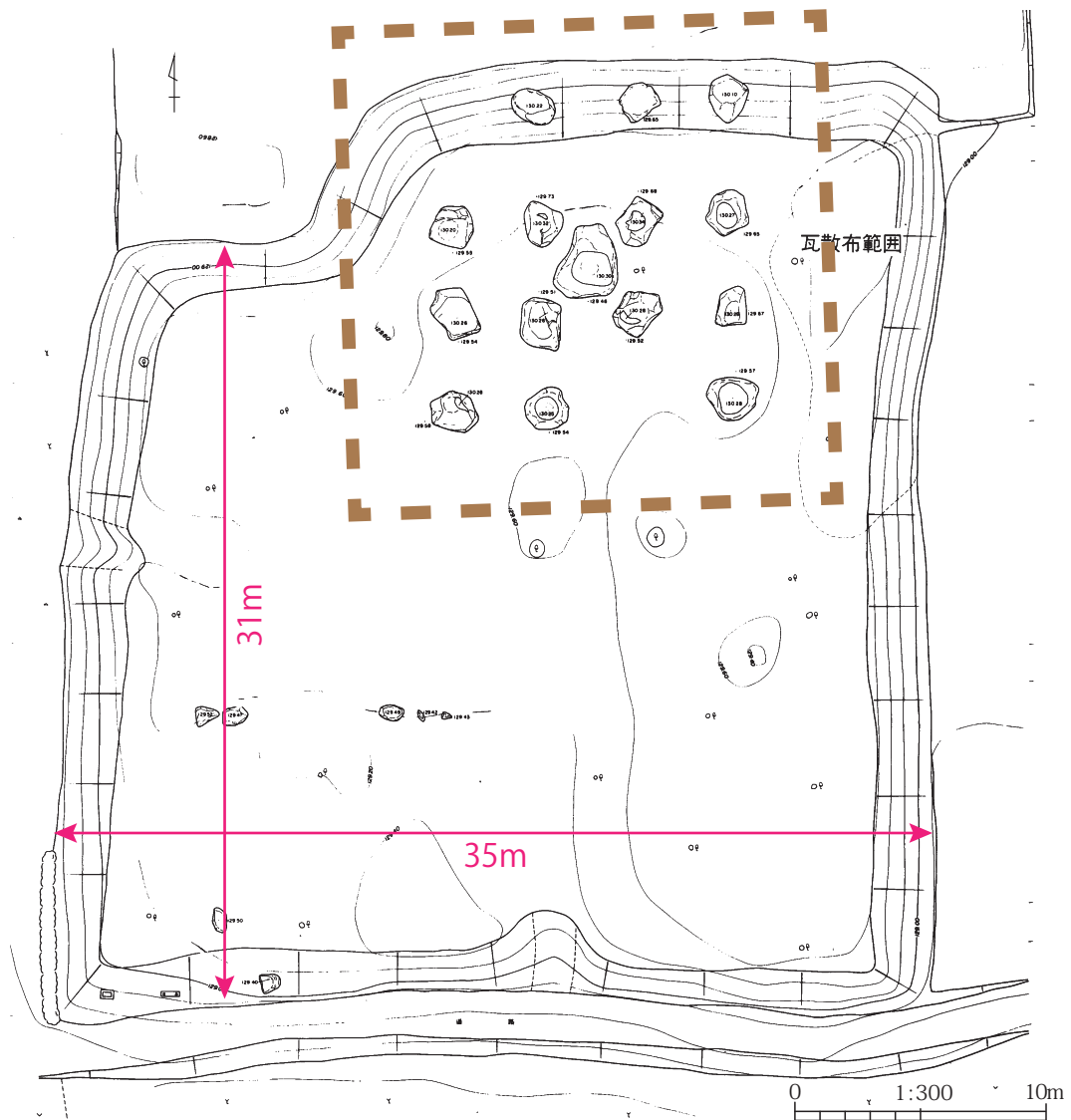
込まれた状態で見ついていることや、根石状の礫も見られることから、もともとは近い位置にあったと判断される。径 130cm程の大形の石であり、また金堂の推定範囲内にあることから、金堂の礎石と判断してよいであろう。

備考

今回、新たに見つかった金堂の場所は、土壇の高まりや礎石など建物があった痕跡は全く失われ、平坦な畑になっていた。先学諸氏による現地踏査時も同様な状況であり、特に注意は払われなかったようだ。しかし、福島武雄氏の論考(福島 1921)によると、

「中門趾と思われる所は金堂趾の南 30 間餘道の北側にある。村の古老に聞くに明治初年迄は此処迄捨場(金堂基壇)の土壇が延びていて礎石も沢山在ったとの事である。今金堂趾の南 20 間の道の東側にある礎石(38-7 トレンチで確認したもの)は土壇を崩して桑畑にする時端の方へ運んだのであろう。」〈注：下線、()は橋本筆〉

という記述がある。このことから、今回見つかった新たな金堂の場所には、明治初年までは土壇と礎石が残っていたことが確認できる。では、それらがいつ消滅したのか。



第 17 図 整備前の塔跡 (群馬県教育委員会 1981 より転載・加筆)

明治 20 年、宗教団体が塔基壇を利用して道場を造成した(第 17 図)。その際、心礎や礎石上に石碑を建てるとともに、基壇上部を削った土を用いて西及び南側に土壇を広げたとされているが、ざっと土量計算してみる限り、基壇上部を削ったくらいでは到底足りる土量ではない。塔基壇を含めた土壇全体の土量(約 830 立米)から塔基壇の土量(430 立米)を差し引くと、およそ 400 立米もの土が余分であり、その量はほぼ 28 m× 18 m× 0.8 mの土壇に相当する。これは金堂の規模に近いものがあり、金堂基壇を切り崩して塔基壇へと運び、道場を造成した可能性が高い。土壇の南側にも礎石状の石が多くあったとのことであり、塔院回廊の礎石と推定されたこともあったが、この石は金堂礎石を打ち欠いて運んだものであろう。

金堂地区の旧地主の人に聞き取りを行ったが事実確認はできず、あくまで推測の域を出ないが、年代的、土量的にも合致するものであり、あえて史跡地外から土を運び込むより金堂基壇の築土を移動するほうがはるかに効率的である。事実、造成した土壇の中からは大量の国分寺瓦が出土しており、このことから史跡地外から土を運び入れたのではなく、寺域内の土を移動したことは明らかである。この仮説が正しいとすれば、本来あった基壇と礎石を一気に削っているため、土壇がすっかり消滅したこと、落とし込まれた礎石がほとんどないこと、の理由も説明がつく。

5 南大門

これまでの調査・研究

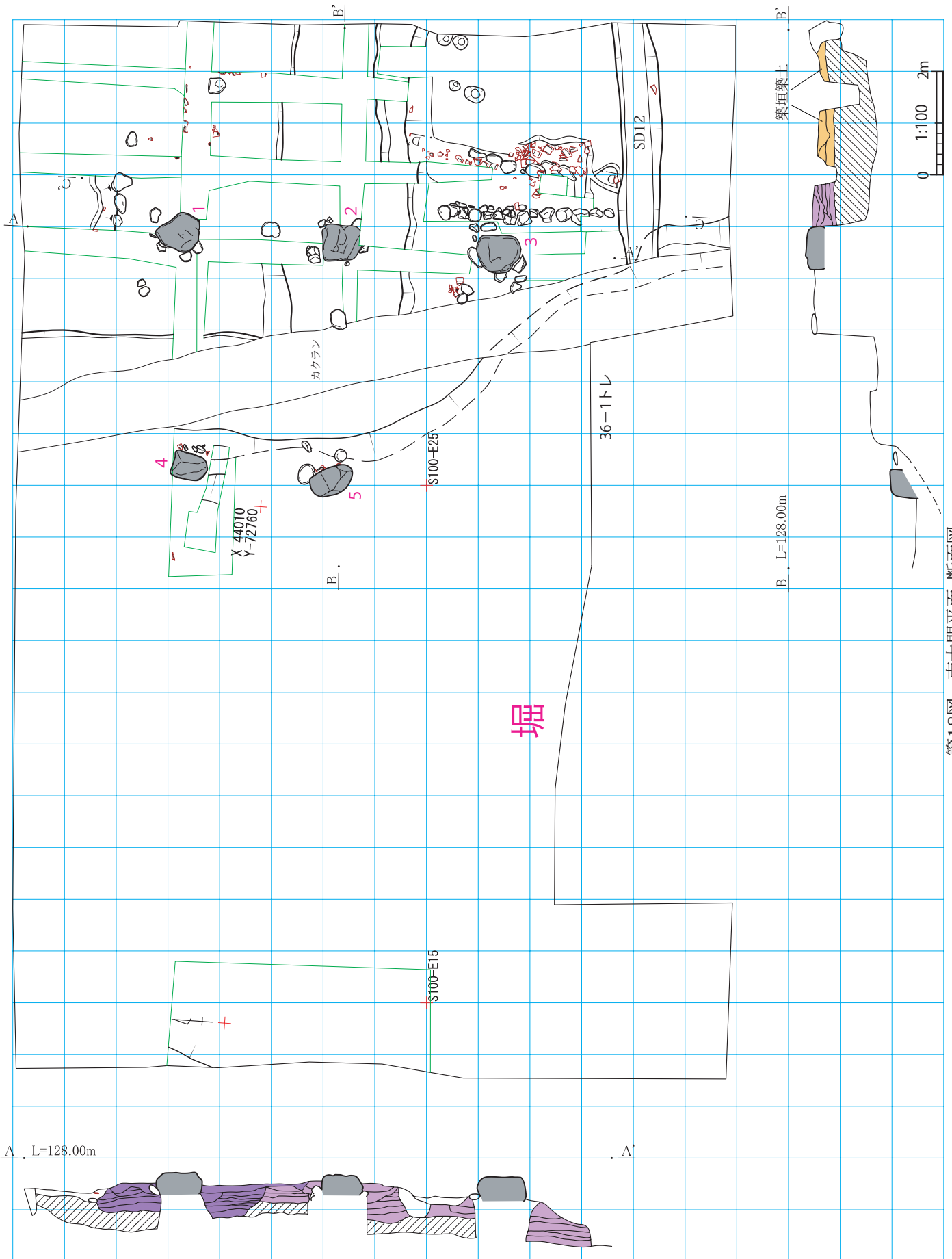
南大門については、第 1 期調査の昭和 58 年度 23 次、昭和 59 年度 23 次西拡張区として、東部及び西部の調査が行われている。中央部分については、後世に大規模な堀が掘削されているため、調査対象外とされた。この調査によって、東側柱に当たる 3 基の礎石が検出され、梁行 2 間、柱間 10.5 尺(315cm)の構造であったことが確認されている。「上野国交替実録帳」には、「南大門壹宇 長伍丈捌尺 廣壹丈伍尺 高壹丈参尺」とあって梁行 15 尺と書かれているが、これとは異なるものであった。また、乱石積み基壇の基壇縁と考えられる石列が 2 条検出されており、建て替えの可能性が指摘されている。23 次西拡張区は、堀によって壊されており南大門に関連する遺構は確認されなかったが、堀の埋土中 S101-E13.5 の位置で、動かされた礎石 1 基が検出されている。

調査の経過

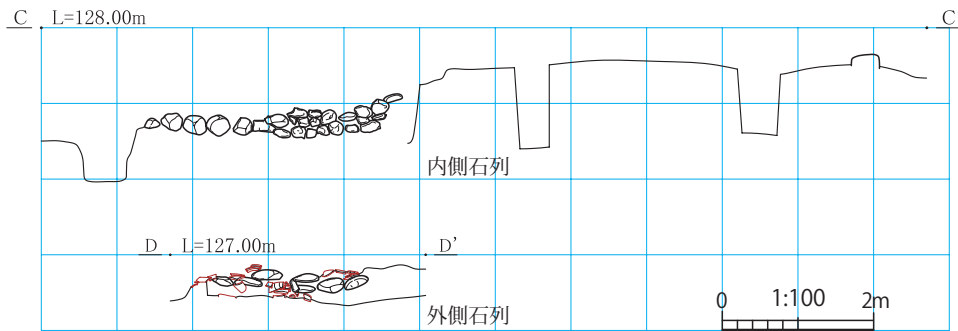
平成 24 年度、調査当初の目的である③今後の整備に向けて、より詳細な調査が必要な箇所として 36-1 トレンチを設定し、第 1 期調査区の再調査を実施した。表土及び遺構保護用の砂を除去して、第 1 期調査時の確認面を検出、遺構の状況を再確認した。しかし、平成 22 年に南から南大門に向かうコンクリート舗装の見学者用通路が整備されており、その舗装を避けて調査を実施したため、東側基壇縁にあたる 2 条の石列の南部が舗装下に入り込み、全体の調査が不可能であった。そこで翌年度、これにかかるコンクリート舗装を撤去、調査区を拡張して調査を継続した。

調査の概要(第 18, 19 図、PL.12, 13)

掘り込み地業 盛土による整地を施した後に、掘り込み地業、版築を行っている様子を確認した。もともとの地盤に起伏があるようで、断面 B を見る限り、版築層下に 80cm もの厚さの整地土が確認できる。基盤層は粘質の黒褐色土であり、中門西部から回廊南西部にかかる低地状地形の延長に当たると見られる。整地土、版築層ともに As-C パミスを含む暗褐色土、黒褐色土を用いているため、両



第18図 南大門平面・断面図



第 19 図 南大門石列立面図

者の判別は難しかったが、薄い層状になるか否か、及び締まりの強弱で判断した。概ね第 1 期調査時の所見と同様の状況を再確認したが、異なる点として、北側で掘り直しをしている様子が確認できたことがあげられる(断面 A 濃紫)。これは、建て替えに伴う掘り直しの可能性が高い。

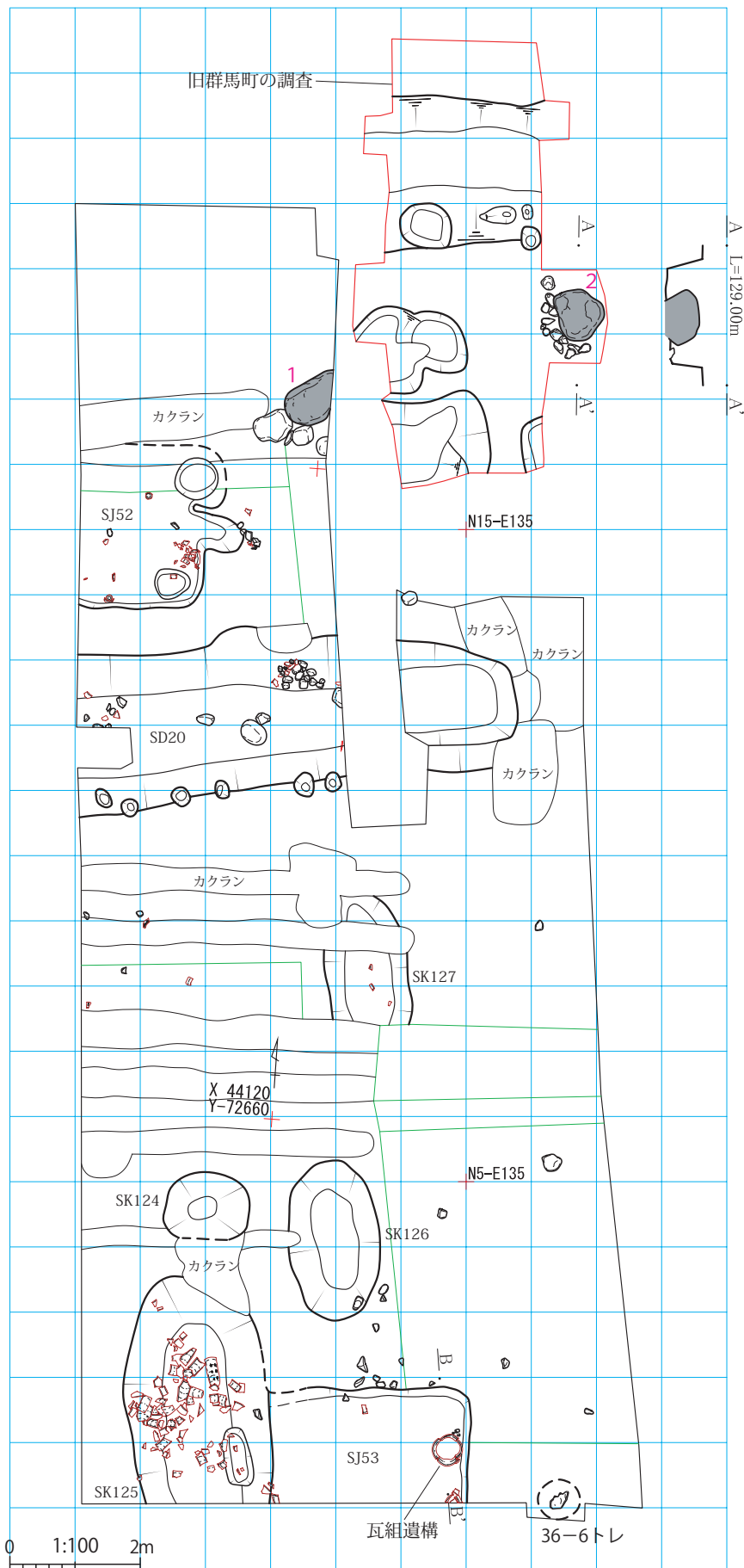
礎石 第 1 期調査で確認されていた東側柱列の 3 基(1～3)と、新たに堀斜面に落ち込んだ 2 基(4,5)を検出した。4,5はその位置から、それぞれ 1,2 の西側にもととはあったものと判断される。根石とともに落ち込んでいることから、原位置にあったものが斜面に沿ってずり落ちたことが分かる。東側柱列の礎石から現状で、4.5 m 程離れた位置にある。石材はすべて榛名山系の粗粒輝石安山岩である。東側柱列の礎石の柱間は第 1 期調査では 10.5 尺と報告されているが、礎石のどの位置に柱を置くかで若干動く幅があり、柱間 10 尺の可能性も考えておきたい。礎石の上端レベルは 127.7 m 程、軸は N-0.5°-W である。

基壇縁石 内側石列と外側石列の 2 条が検出されている。内側石列の軸は N-2°-W、礎石 3 の中心から 90cm 程の位置にある。外側石列の軸は N-5°-E で、礎石 3 の中心からの距離は 1.8 m 程を測る。内側石列は、軸が礎石列とずれること、礎石 3 との距離が近いことから、礎石列に伴うものでないことが判断され、第 1 期調査の所見のとおり、内側石列→外側石列の造り替えととらえておきたい。後述するが、伽藍中軸線は N-2°-W であり内側石列の軸と揃うことから、内側石列が創建当初の基壇の縁石であると考えられる。また、礎石 1 の北側に 3 個の石が東西方向に並んでおり、北側縁石と考えられる。基壇の出は、4.5 尺ないし 5 尺である。基壇の北縁はこの玉石 1 段であり、南大門をくぐった旧地表レベルは 127.4 m 程と考えられる。これに対し、外側は東縁石列の下端レベルが 126.6 m 程で、これが旧地表面と考えられることから、南大門の内と外で 80cm ほどの比高差があったと考えられる。

6 東大門

これまでの調査・研究

東大門については、第 1 期調査の昭和 56 年度 5 トレンチ東大門拡張区として道路西側、昭和 61 年度 32 次調査区として、道路東側の調査が実施されている。その結果、N17-E132 の位置で、落とし込まれた礎石(1)が検出されている。また、平成 3 年度に旧群馬町教育委員会により東接する町道部の調査が実施され、原位置の礎石(2)が検出されている。さらに、礎石 1 の抜取り穴と考えられる土坑も検出された。



第20図 東大門地区平面・断面図

調査の経過

平成 24 年度、東大門の位置と規模を確認するため 36-6 トレンチを設定し、調査を実施した。合わせて東辺築垣を確認すべく、前橋市道の道路使用許可を受け、隣接する市道部分を含めて調査を行った。また、前述した旧群馬町教育委員会によって検出された礎石(2)を再確認するため、同様に高崎市道の使用許可を受け、調査を実施した。

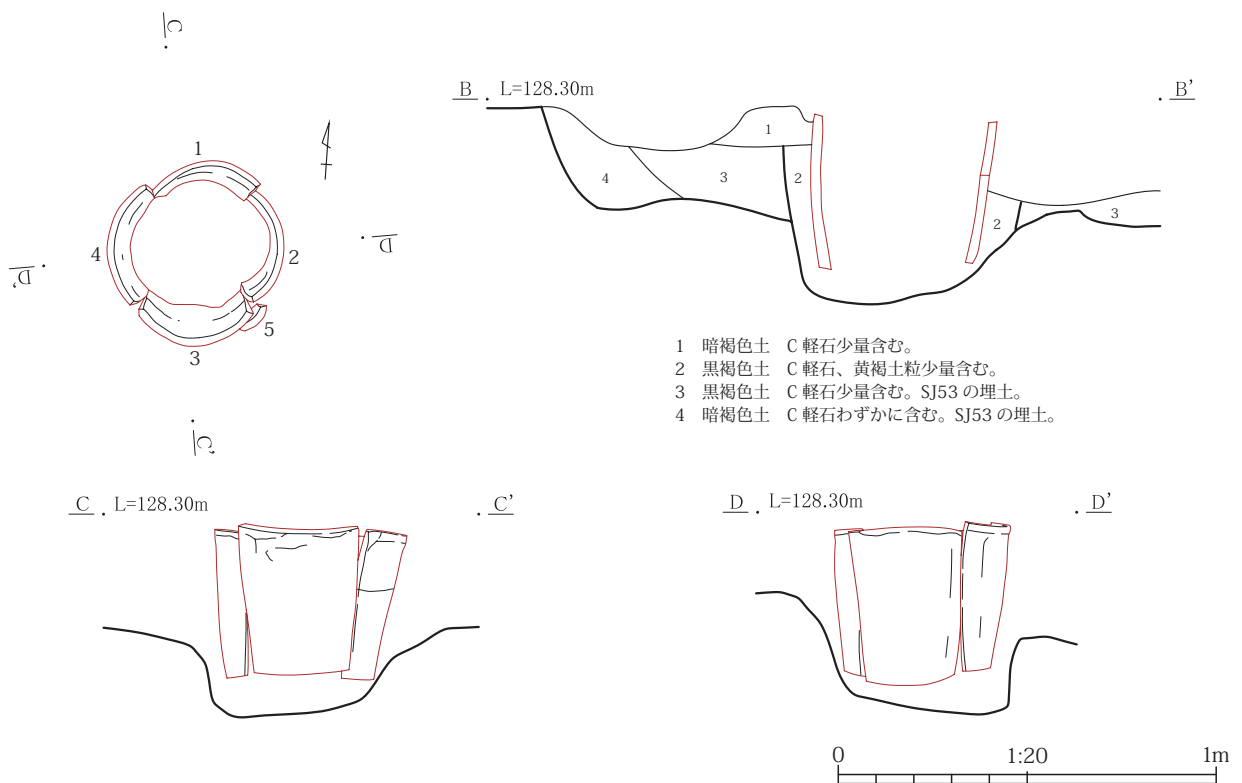
調査の概要 (第 20 ~ 24 図、PL.14)

掘り込み地業 東大門と考えられる掘り込み地業は、全く確認できなかった。当初、第 1 期調査で検出された礎石から南へ伸びると想定したが、調査区壁面の土層観察でも版築層は全く確認できなかった。

礎石等 第 1 期調査で確認されていた礎石(1)、旧群馬町教育委員会によって検出された原位置の礎石(2)を再確認したにとどまる。1 は原位置から動いているものだが、2 の西側に位置するものと考えられる。1 の抜き穴と考えられる土坑が調査されており、礎石 2 との位置関係から、軸は調査グリッドよりも西に向かって南に振れることが確認できる。このことから東大門は、現道と軸を合わせるように建てられていた可能性が高い。このことは、東辺築垣の位置の推定にも大きく関わる問題である。さらに礎石等の存在を確認すべく南側を中心に調査を行ったが、中世以降の大溝(SD20)やゴミ穴の攪乱(ユンボで穴を掘り、瓦を大量に投棄した穴。SD20 の東側)により、新たな礎石等は確認できなかった。

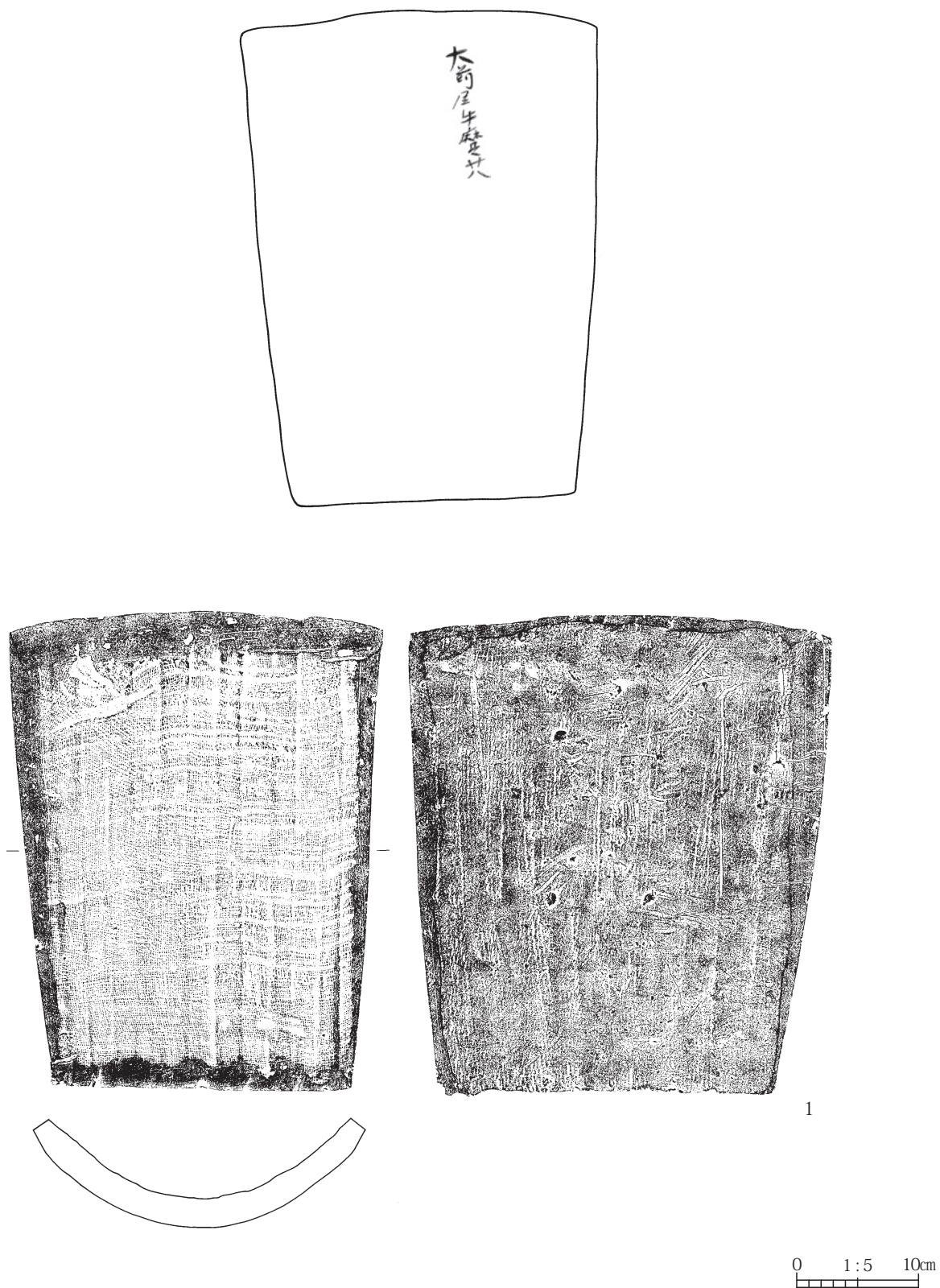
東辺築垣 東辺築垣の痕跡も全く確認できなかった。市道下にも、若干の黒褐色土が認められたが、築垣と断定するまでには至らなかった。

瓦組遺構 調査区南端 N1-E135 の位置で、4 枚の平瓦を円形に組んだ瓦組遺構を検出した。時期

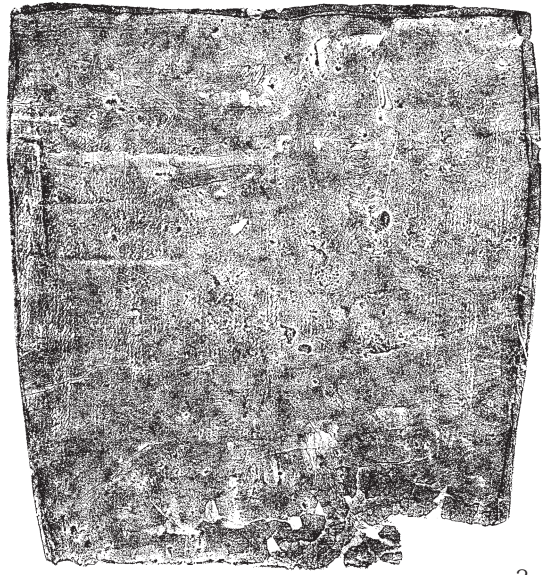
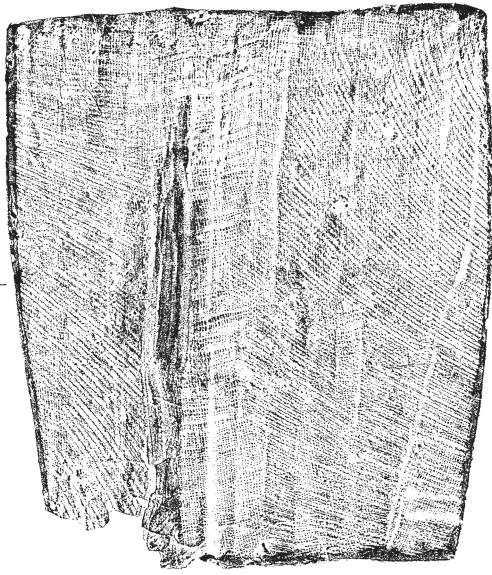


第 21 図 瓦組遺構平面・断面・立面図

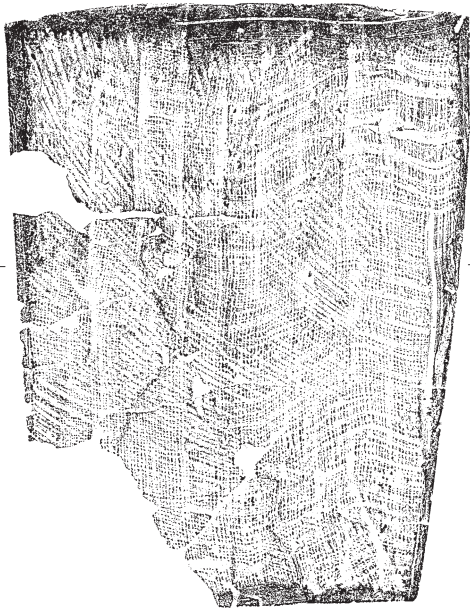
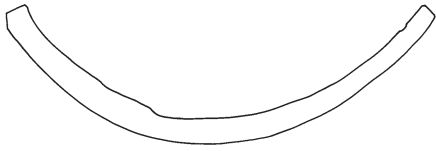
は、SJ53 を掘り込んで構築しているが、掘り方埋土の土層観察から As-B 降下以前、国分寺存続期の所産と考えられる。掘り方底面は平坦ではなく、緩やかに落ち込んでいる。内部の充填土からは、特に遺物は出土しなかった。



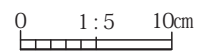
第 22 図 瓦組遺構の瓦 (1)



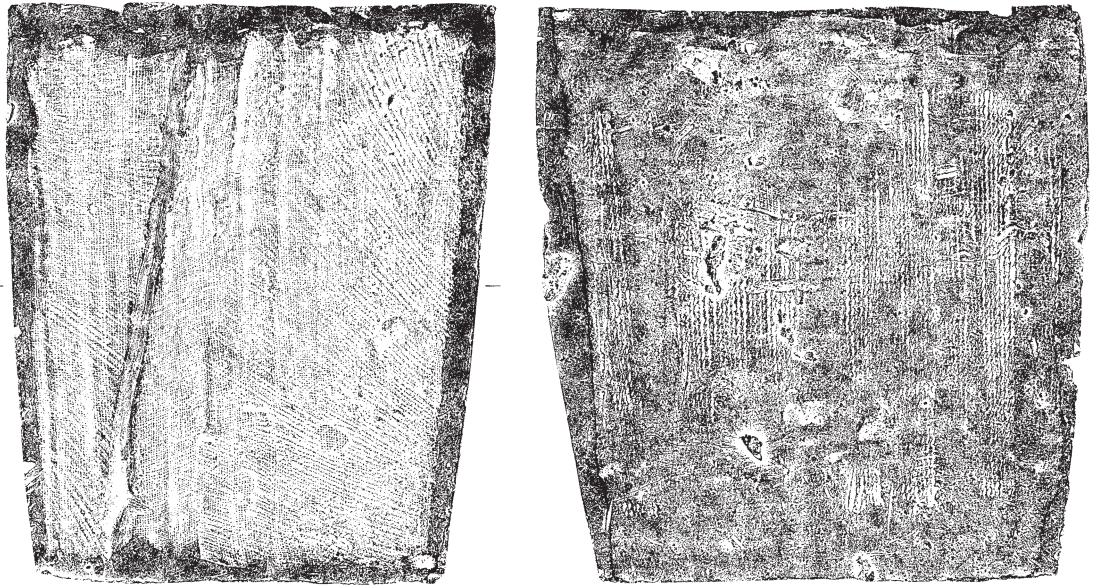
2



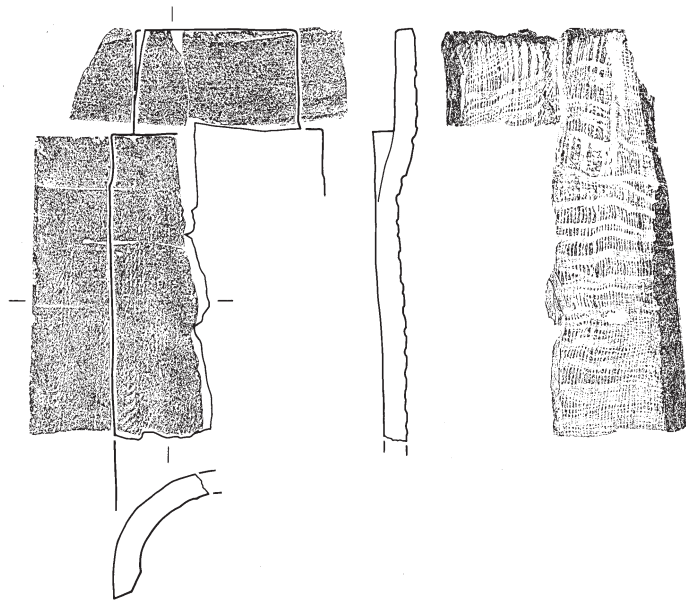
3



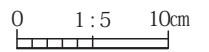
第23図 瓦組遺構の瓦(2,3)



4



5



第 24 図 瓦組遺構の瓦 (4, 5)

遺物観察表（第 22～24 図）

No.	瓦種別	残存状態	法量cm	胎土	焼成・色調	成・整形等	備考
1	平瓦	完形	全長 39.8 広端幅 29.3 狭端幅 22.7 厚 1.7～2.7	砂粒、少数の白色小礫(φ10mm以下)、片岩片を含む	還元焰 灰白(7.5Y8/1) ～灰(7.5Y4/1)	桶巻造り。凹面模骨側板痕(幅2.0～2.5cm)、糸切痕、布目、各端面取状ケズリ。凸面タテ縄叩き後ヨコナデ。狭端以外面取状のケズリ。	凸面に墨書「大前屋牛麻呂廿八」
2	平瓦	ほぼ完形	全長 37.5 広端幅 28.4 狭端幅(25.0) 厚 1.3～2.3	砂粒、ごく少数の小礫(φ10mm以下)を含む	還元焰。狭端焼成やや不良。灰(5Y5/1)	桶巻造り。凹面模骨側板痕(幅1.8～2.0cm)、糸切痕、布目、各端面取の幅狭いケズリ。凸面タテ縄叩き後ヨコナデ。	狭端部が一部砕けている。
3	平瓦	ほぼ完形 狭端左隅欠	全長 39.8 広端幅 28.8 中央幅 28.2 厚 1.2～2.6	砂粒、白色粒子、少数の白色小礫(φ10mm以下)を含む	還元焰 灰(7.5Y4/1)	桶巻造り。凹面模骨側板痕(幅2.2～2.6cm)、布目、各端面取状のケズリ・ナデ。凸面タテ縄叩き後粗いヨコ・タテナデ。	
4	平瓦	完形	全長 38.2 広端幅(31.0) 狭端幅 26.2 厚 1.9～2.8	砂粒含む	還元焰 灰白(2.5Y8/1)	桶巻造り。凹面模骨側板痕(幅2.2～2.7cm)。粘土板合わせ目をタテナデで消す。糸切痕、布目、各端面取状ケズリ。凸面タテ縄叩き後粗いヨコナデ、側端幅広いタテケズリ、広端ヨコケズリ。	凸面はヨコナデした後、再度縄叩きをしている可能性も。
5	丸瓦	狭端付近 1/3	玉縁長 6.6 狭端幅(10.5)	砂粒多く含む	還元焰 灰白(7.5Y8/1)	有段。肩に粘土を足して玉縁部を作る。凹面粗い布目、側端・狭端面取状ケズリ。凸面胴部はタテ縄叩きをヨコナデで消し、玉縁はヨコナデ。	

7 築垣

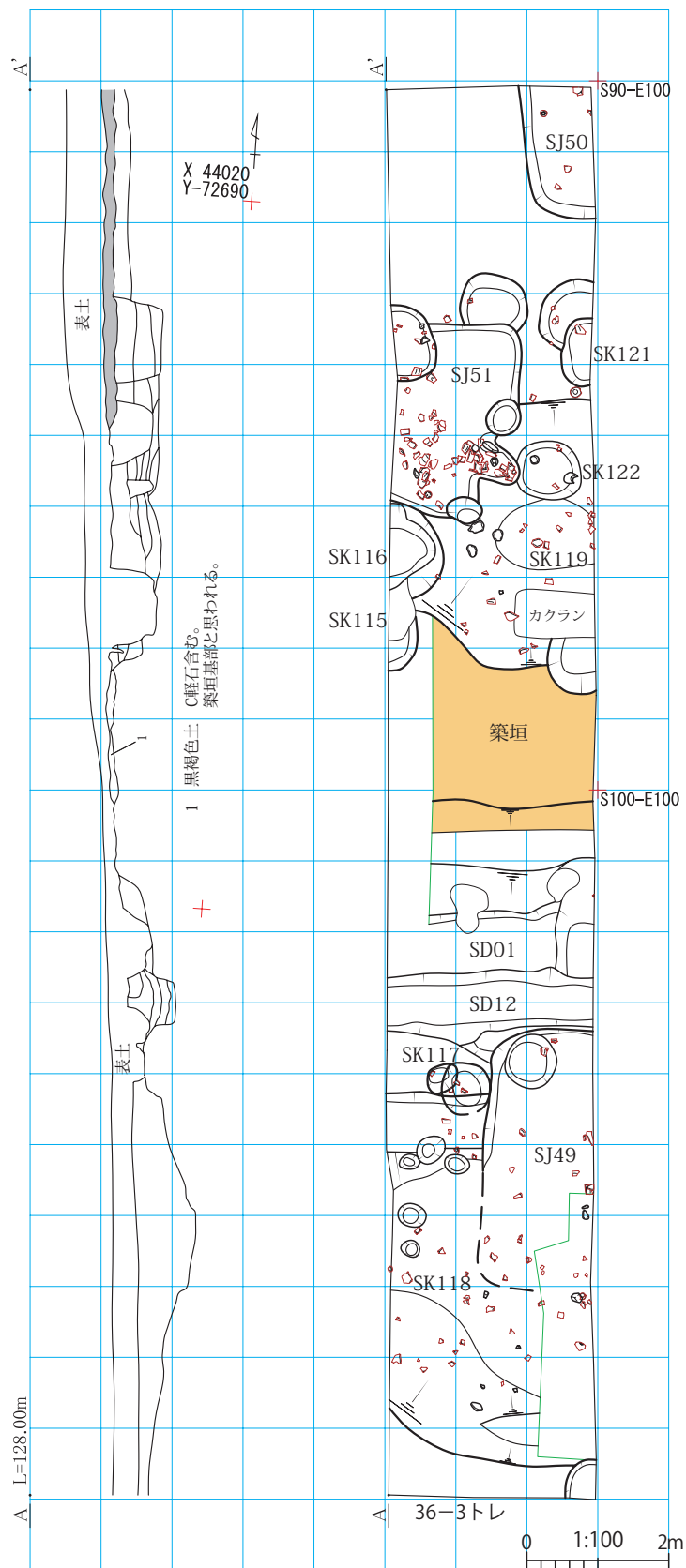
これまでの調査・研究

築垣については、「上野国交替実録帳」に「築垣壹廻 四面貳町 長參佰貳丈壹尺」との記述があり、寺域を築垣が囲っていたこと、規模は東西・南北でそれぞれ約2町であること、1030年の時点で全体が崩れて無実になっていたことを、同史料からうかがい知ることができる。

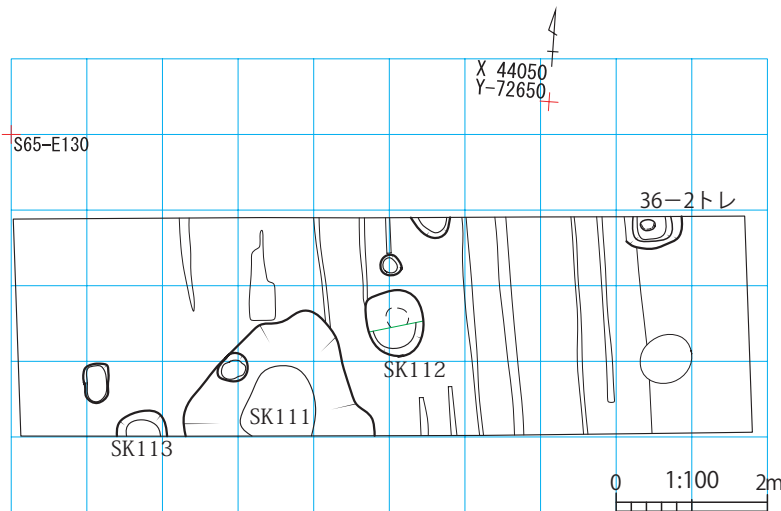
発掘調査は、昭和49年に南辺東側で2本のトレンチ調査が行われ、地境の段差が築垣に一致することが確認された。第1期調査では、昭和55年度に1トレンチで南辺東側、2,9トレンチで南辺西側が、さらに昭和59年度24次調査区、昭和60年度27次調査区、昭和61年度31次調査区において、南辺西側の調査が行われ、築垣基部が確認されている。北辺については、昭和55年度6,8トレンチによって調査が行われているが、概要及び報告書での記載がなく判然としない。ただ、築垣は確認されなかったと思われる。西辺及び東辺については、道路際までの調査が実施されているが、築垣は確認されていない。昭和57年度には16次調査区で南東隅の調査が実施され、地山が階段状に削られ、築垣基部の形状を示すことや谷地形との関係から、南東隅をS99-E135を中心とする位置に推定した。そして東辺築垣をS99-E135を起点にして、調査グリッド軸の方位に合わせて北へ伸びると推定された。このように現在までのところ、築垣の痕跡が確実に確認されているのは南辺のみということになる。

調査の経過

平成24年度、③今後の整備に向けて、より詳細な調査が必要な箇所として、築垣の調査を実施した。築垣がどの位置にあるのかを特定することは重要な課題であり、南辺築垣東側の位置を確認するため36-3トレンチを、また東辺築垣の位置を確認するため36-2トレンチを設定し、調査を実施した。特に36-2トレンチは、第1期調査で東辺築垣が推定されたE135ラインで築垣が確認できるかを目的として調査を実施した。



第 25 図 南辺築垣平面・断面図



第 26 図 東辺築垣部平面図

調査の概要（第 25, 26 図、PL.14, 15）

南辺築垣 36-3 トレンチ S99 を中心とする位置に、築垣基部と考えられる高まりを確認した。基底部の幅は 3 m 程を測る。築垣本体は残っていないが、地山黄褐色土の上層に築垣基部と考えられる黒褐色土が堆積しているのが確認された。この内外では、10 世紀代以降の竪穴住居や土坑が濃密に分布しているが、築垣本体を避けて構築している様子が見られることから、築垣が壊れた後も痕跡として残っていたことがうかがえる。併せて、築垣周辺に竪穴住居や土坑が構築されているということは、その時点で築垣が壊れていることを物語っており、「上野国交替実録帳」の記載を発掘調査によって検証できたといえよう。

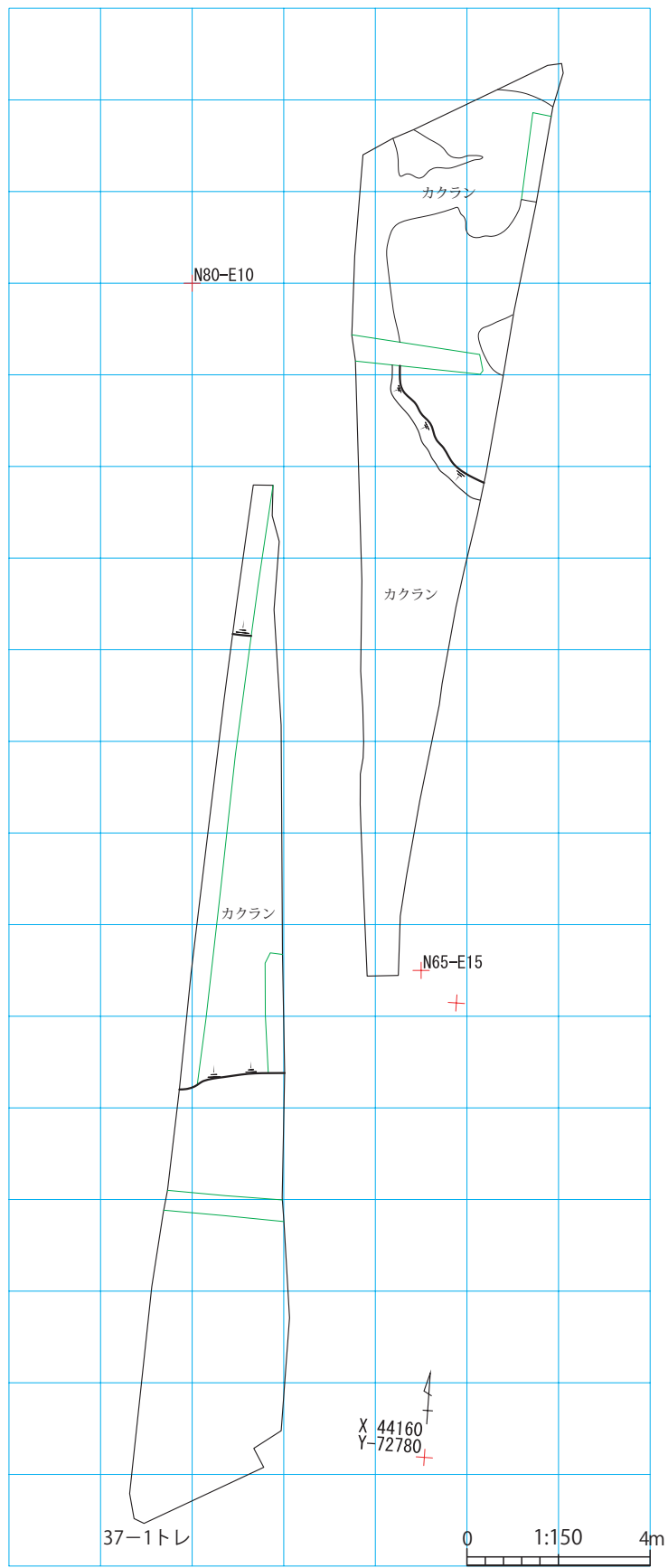
東辺築垣 36-2 トレンチでは、耕作による攪乱が著しく、築垣の痕跡は確認できなかった。第 1 期調査で推定された E135 ラインも、同様の攪乱により痕跡は確認できなかった。

8 その他寺域

調査の概要（第 27 図、PL.15）

史跡地中央を貫く水路の暗渠化工事を行うため、事前調査として 37-1 トレンチを設定し、調査を実施した。ここは、第 1 期調査で講堂と推定された建物跡の西部に当たる場所で、講堂に関わる遺構の検出をめざして調査を行ったが、後世の削平や攪乱が著しく、遺構は全く確認できなかった。調査確認面のレベルは北東端で 127.7 m 程、南西端で 127.8 m 程と、旧地表面から 1 m 余り削られている。第 1 期調査時においても、寺域北部は後世の土取りによって大きく削られているとの報告があるが、それを追認する結果となった。

また寺域南東部の調査として、36-5 トレンチの調査を行ったが、国分寺に関わる遺構は検出されなかった。耕作が深く、表土下 1 m 程で As-B 混土層が検出される状況であった。



第 27 図 講堂地区平面図

V 小結

平成 24～26 年度の 3 か年にわたって実施した、発掘調査成果の概要をここでまとめてみたい。発掘調査はさらに継続されるので、今後変更される可能性はあるが、平成 26 年度調査終了時点での調査所見である。

1 想定中軸線 N-2°-W

これまでの中門、回廊、金堂の調査により、上記の中軸線が導き出された。この中軸線を基準として、南大門、中門、金堂、講堂が一直線に配置されていたと考えられる。塔基壇は N-1°22'-W で復元されているが、礎石の並びを見ると N-2°-W のほうがおさまりがよいように見える。

2 中門

掘り込み地業の規模は、東西約 15 m(50 尺)、南北約 12 m(40 尺)。原位置の礎石、根石は検出されなかったが、堀にずり落ちた礎石 2 基を検出した。掘り込み地業の規模、ずり落ちた礎石の位置から、中門は八脚門であったと考えられる。角閃石安山岩切石が 2 点出土しており、角閃石安山岩切石による壇上積み基壇であった可能性が高い。

3 回廊

南東部において、回廊内側柱筋に当たる逆 L 字状に並ぶ根石 5 基、拔取り痕 2 基を検出した。桁行は 10 尺等間、梁行は未確定だが 36-4 トレンチ石組 2 が原位置であるとすれば、15 尺の単廊となる。この点については、今後の調査によって明らかにしたい。掘り込み地業については部分的にはあるが、東西南北すべての面において確認することができた。幅は、調査した範囲では南東部が広く 10 m 程、東面が 8 m 程、西面が 7.5 m 程、北面西側が 6.5 m 程を測り、ややバラツキがある。掘り込み地業は塔より北の位置では確認できず、復元金堂基壇へは伸びていかないと考えられた。また、中門・回廊の外縁に沿うように、版築を壊して形成された瓦廃棄層が広がることを確認した。この瓦廃棄層の直上には As-B 混土層が堆積していることから、中門・回廊は As-B 降下以前つまり 1108 年以前に倒壊していたと判断できる。なお、1030 年に作成された「上野国交替実録帳」には、中門・回廊が無くなっているとの記載が見られないことから、その時点で存在していたと考え、中門・回廊は 1030 年～1108 年の間に倒壊したとすることができる。

4 金堂

掘り込み地業の北東角、また西部において北縁が確認された。南縁及び西縁については、後世の耕作や地形改変によって壊されており、確認できない。そのため、掘り込み地業全体の規模は明らかでないが、伽藍中軸線上に中心を合わせていること、塔と中心を揃えていることと想定し、中軸線及び塔との心々線で折り返すと、東西 28.5 m、南北 19 m 程の規模が推定できる。今回の新金堂の発見により、これまで金堂とされ、基壇が復元されている建物は講堂となる。しかし、講堂内陣の礎石が柱座を 2 段に造作しており、その荘厳さは講堂にふさわしくないとの意見もあって課題が残る。また、講堂基壇が土壇の高まりとして現在まで残っていたのに対し、金堂基壇はなぜ全く残っていないのかという疑問もあるが、それについては前述した備考のとおりである。掘り込み地業の規模がそのまま基壇規模になるわけではないが、金堂は講堂(基壇規模 30.6 m×20.1 m)より一回り小さい建物だったと考えられる。

5 南大門

東側柱の礎石3基及びその西側に当たると考えられる、堀にずり落ちた礎石2基を確認した。これ以西については、後世の堀によって破壊されており、全く残っていない。梁行2間で、柱間は10尺ないし10.5尺等間である。乱石積み基壇の基壇縁と考えられる石列が2条検出されており、内側石列→外側石列の建て替えが行われた可能性が高い。断面観察によっても、掘り込み地業を掘り直している部分があることから、その蓋然性は高いと考えられる。創建期の基壇(内側石列)の規模は、想定中軸線で折り返すと東西60尺となる。調査された東側柱礎石列は第2期のもので、第2期も創建期と同様の規模で建て替えられたと仮定すると、礎石の位置が東へ行きすぎ、八脚門とは考えられない。そのため、南大門は五間三戸であった可能性が高い。内側石列の軸が想定中軸線と合致することから、南大門は創建当初、想定中軸線を基準として建てられたことが分かるが、調査された第2期と考えられる礎石列は軸がN-0.5°-Wであり、創建期と比べ1.5°軸が振れる。ところで、復元された南辺築垣は一直線ではなく、東と西で食い違っている。これは、南大門の建て替えに伴って軸が振れたことにより、築垣も東西で食い違った可能性が高い(第2図参照)。そう考えれば、南大門の建て替えに合わせて、築垣も西側を造り替えている可能性が高い。

6 東大門

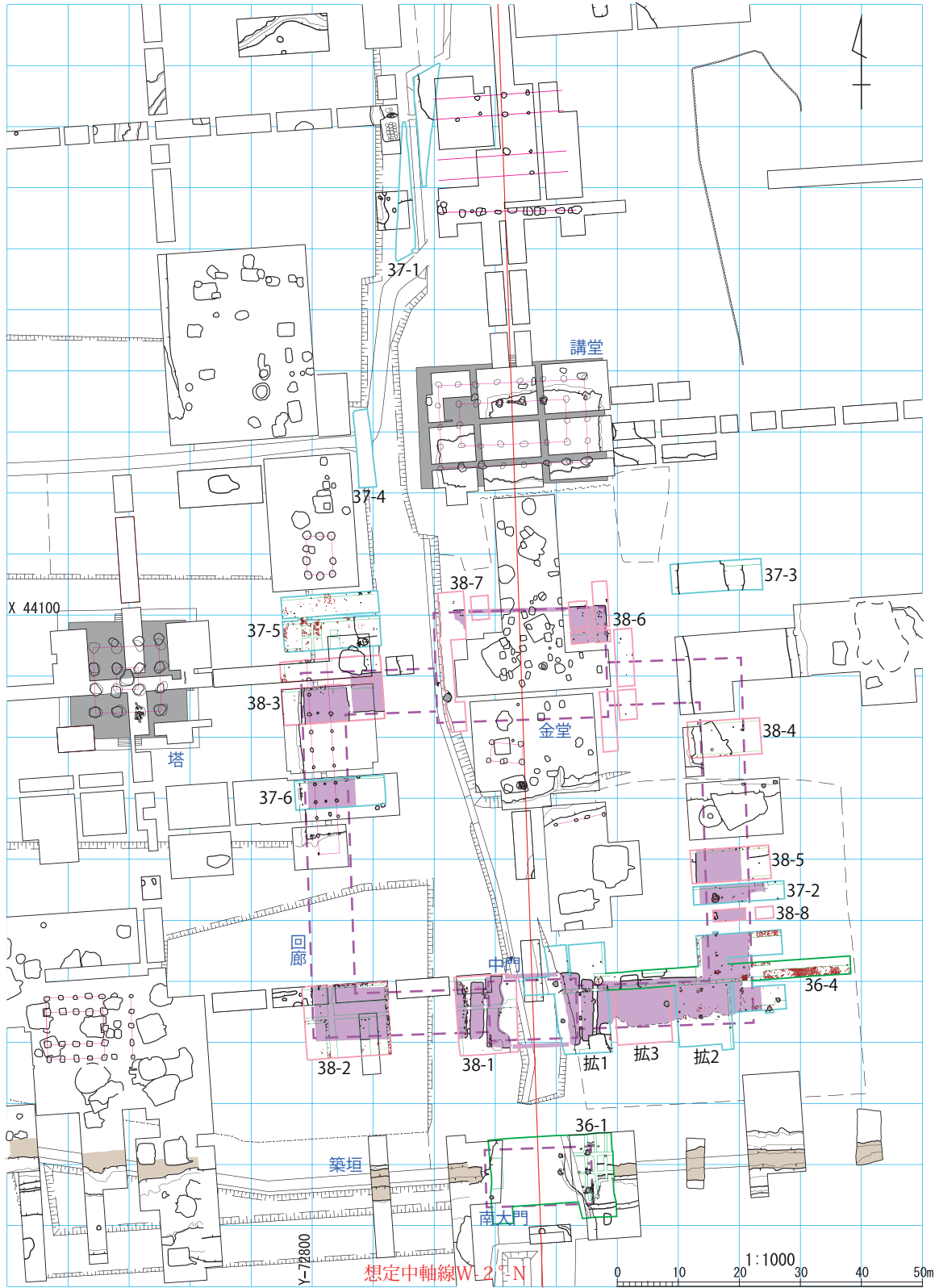
すでに調査されていた原位置の礎石1基、落とし込まれた礎石1基を再確認したが、それ以上の情報を得ることができなかった。掘り込み地業も確認できないため、確認された礎石が門のどの位置に当たるのか判然としない。しかし、礎石2基の配置から、門は現道に軸を揃えた方位で建てられていた可能性が高く、このことは東辺築垣が現道に沿う位置にあったことを示唆する。

7 築垣

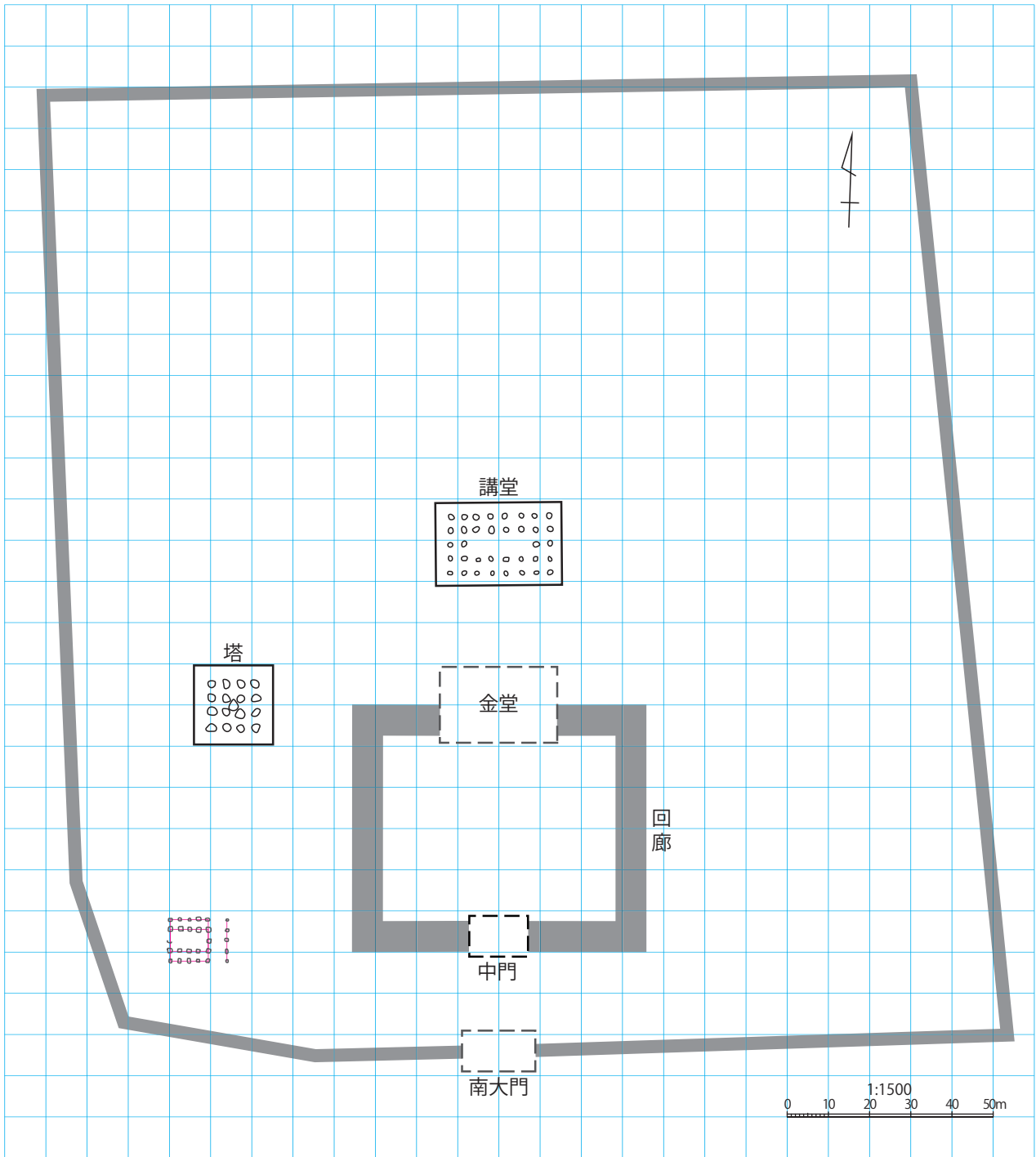
南辺築垣の基部と考えられる高まりを確認した。その内外からは、10世紀代以降の住居、土坑が検出され、「上野国交替実録帳」の記載のとおり、築垣が無実となっていたことが発掘調査からも検証された。東辺築垣については、痕跡を確認することが全くできなかった。ただし、東大門の南側E135の位置で瓦組遺構が検出されていることから、東辺築垣はそれ以东と考えて間違いのないものと思われる。第1期調査時の所見では、東辺築垣はE135ラインに調査グリッドの軸に沿って想定されているが、前述したとおり、現道に沿う位置にあった可能性が高い。

8 伽藍配置

塔が金堂院の外側に配置される、いわゆる東大寺式伽藍配置となるが、塔と金堂の心々を合わせて東西に並立させる配置に特色がある。同様の配置をもつ例は、陸奥、近江(甲賀寺)、但馬にある。



第 28 図 伽藍配置想定図



第 29 図 上野国分寺の伽藍配置

〈参考文献〉

- 福島武雄 1921 「上野国国分僧寺址考」『上毛及上毛人』第 53 号
内務省 1927 『埼玉茨城群馬三県下に於ける指定史蹟』
群馬県 1929 『群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告』第 1 集
太田静六他 1942 「上野国分寺伽藍の研究」『建築学会論文集』第 27 号
石田茂作 1959 『東大寺と国分寺』
群馬県教育委員会 1981 『史跡上野国分寺跡—寺域確認発掘調査概要—』
群馬県教育委員会 1982 『史跡上野国分寺跡発掘調査概要 2』
群馬県教育委員会 1983 『史跡上野国分寺跡発掘調査概要 3』
群馬県教育委員会 1984 『史跡上野国分寺跡発掘調査概要 4』
群馬県教育委員会 1985 『史跡上野国分寺跡発掘調査概要 5』
群馬県教育委員会 1986 『史跡上野国分寺跡発掘調査概要 6』
群馬県教育委員会 1987 『史跡上野国分寺跡発掘調査概要 7』
群馬県教育委員会 1988 『史跡上野国分寺跡発掘調査概要 8』
群馬県教育委員会 1989 『史跡上野国分寺跡発掘調査報告書』
群馬県教育委員会 1994 『史跡上野国分寺跡保存整備事業報告書—史跡等活用特別事業—』

写真図版



1. 平成26年度調査区全景(上空から、上が北)



1. 寺域俯瞰(南上空から)



2. 中門東半から回廊南東部、南大門全景(上空から、上が北)



1. 中門全景(上空から、上が北)



2. 中門全景(南上空から)



1. 堀斜面に落ち込む中門の礎石(西から)



2. 中門と回廊の取付き部全景(南から)



1. 回廊南東部全景(上空から、上が北)



2. 回廊南東部の根石列(北から)



1. 回廊南東部根石1全景(北東から)



2. 回廊南東部根石2全景(北東から)



3. 回廊南東部根石3全景(南から)



4. 回廊南東部根石4全景(北西から)



5. 回廊南東部根石5全景(西から)



6. 37-2トレンチ抜き取り痕全景(北から)



7. 回廊南東部石組1全景(東から)



8. 回廊南東部石組2全景(東から)



1. 南面回廊東版築層(北から)



2. 37-2トレンチ(東面回廊)版築層(南東から)



3. 36-4トレンチ拡張区2南東隅の礎石(北西から)



4. 38-5トレンチ(東面回廊)全景(西から)



5. 南面回廊東版築土中から出土した軒丸瓦1(北西から)



6. 南面回廊東版築土中から出土した軒丸瓦2(北から)



7. 38-2トレンチ(回廊南西角)全景(南から)



8. 37-6トレンチ西面回廊版築層(南西から)



1. 回廊北西角全景(南上空から)



2. 塔跡から回廊北西角を望む(西上空から)



1. 38-3トレンチ西面回廊版築層(南西から)



2. 38-3トレンチ西面～北面回廊版築層(南西から)



3. 37-5トレンチ第1期調査の根石状遺構(南から)



4. 37-5トレンチ南西部の瓦出土状況(南東から)



5. 36-4トレンチ東面回廊東方の瓦廃棄層(西から)



6. 中門南西部の瓦廃棄層(南から)



7. 36-4トレ拡張区1南、版築を壊す瓦廃棄坑(南から)



8. 南面回廊Cライン瓦廃棄層断面(北西から)



1. 金堂全景(上空から、上が北)



2. 金堂、北面回廊と塔、講堂の位置(上空から、上が北)



1. 金堂北東角の掘り込み地業(南から)



2. 38-7トレンチ金堂掘り込み地業の北縁(南から)



3. 金堂の版築層(東から)



4. 落とし込まれた金堂の礎石(西から)



5. 同左検出状況(南から)



1. 南大門全景(南から)



2. 南大門全景(南西から)



1. 南大門礎石3と石列(南東から)



2. 同上(東から)



1. 東大門地区全景(上空から、上が北)



2. 東大門礎石 1 全景(南東から)



3. 東大門礎石 2 全景(南から)



4. 瓦組遺構検出状況(北から)



5. 瓦組遺構断面(西から)



6. 36-3トレンチ(南辺築垣地区)全景(北から)



7. 南辺築垣基部全景(東から)



1. 36-2トレンチ(東辺築垣地区)全景(西から)



2. 37-1トレンチ(講堂地区)全景(南から)



1



2





3



4



5

瓦組遺構の瓦(3~5)

報告書抄録

書名ふりがな	しせきこうづけこくぶんじあとだい2きはっくつちようさがいほう
書名	史跡上野国分寺跡第2期発掘調査概報
副書名	
巻次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	橋本淳
編集機関	群馬県教育委員会事務局文化財保護課
所在地	〒371-0026 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 TEL 027-223-1111
発行年月日	2016年10月7日
遺跡名ふりがな	こうづけこくぶんじあと
遺跡名	上野国分寺跡
所在地ふりがな	ぐんまけんたかさきしひがしこくぶまち・ひきままち、まえばししもとそうじゃまち
遺跡所在地	群馬県高崎市東国分町・引間町、前橋市元総社町
市町村コード	10202/10201
遺跡番号	01788
北緯	36° 39' 45"
東経	139° 2' 22"
発掘期間	20120924-20130109/20130501-20131128/20140507-20141105
発掘面積	590/992/1002
発掘原因	保存目的調査
種別	社寺
主な時代	奈良・平安時代
主な遺構	中門、回廊、金堂、南大門、東大門、南辺築垣
特記事項	中門と回廊をはじめて検出。また、本来の金堂を発見。
要約	<p>史跡上野国分寺跡は、史跡整備事業に伴い、昭和55～63年度の9か年にわたる発掘調査が実施され、塔や金堂、南大門、東大門、南辺築垣が確認された。中門、回廊は確認されなかったが、他国の例を参考にして想像図が描かれた。一時、史跡整備事業は中断していたが、平成24年度から再開され、群馬県では整備に向けた基礎情報を取得するため、24年ぶりに発掘調査を実施した。この調査により、これまで不明であった中門と回廊を想定位置より約30m南ではじめて検出。さらには、100年近くにわたって金堂とされてきた建物跡の前面で、本来の金堂を発見した。これにより上野国分寺は、塔が金堂院の外に置かれるものの、塔と金堂を東西に並べて配置する伽藍配置であることが明らかとなった。</p>

史跡上野国分寺跡第2期発掘調査概報

平成28(2016)年10月3日 印刷

平成28(2016)年10月7日 発行

編集・発行／群馬県教育委員会事務局文化財保護課

〒371-0026 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

電話(027)223-1111(代表)

ホームページアドレス <http://www.pref.gunma.jp/>

印刷／第一印刷株式会社
